



JTグループ サステナビリティレポート

FY2014

トップメッセージ	04
会社概要	06
JTグループの主要課題と影響	08
2014年の主要なできごと	10
このレポートについて	58
GRI G4 Content Index サマリ	60

JTグループと サステナビリティ



お客様を中心に、株主、従業員、社会という4者のステークホルダーに対する責任を高い次元でバランスよく果たすことを謳う、JTグループの経営理念4Sモデルの追求こそが、サステナビリティの推進につながると、私たちは考えています。

14



高い倫理観をもった事業運営

JTグループのすべての事業および従業員は、その事業運営を支えるJTグループ行動規範に謳われているとおり、誠実な事業運営を高い水準で遂行しなければなりません。行動規範には、贈収賄の防止、差別の禁止、人権の尊重、環境保全、個人情報保護、公正な競争など、ステークホルダーに対する私たちの責任がまとめられています。

20

私たちの 社会貢献活動



事業を行っている地域のコミュニティに貢献することは、企業市民としての私たちの責務です。私たちは、コミュニティ活動への投資、従業員のボランティア活動、寄付など、さまざまな方法で社会に貢献しています。

56

ともに働く



従業員は、4Sモデルにおける重要なステークホルダーであり、JTグループの成功にとって欠かせない存在です。多様な背景を持った優秀な人財を惹きつけ、定着させるために、従業員がそれぞれの能力を成長させ、発揮できる職場を提供しなければならないと考えています。

24

責任あるサプライ チェーンマネジメント



私たちはすべてのサプライヤーが、JTグループ行動規範、JTグループ調達基本方針、JTグループ葉たばこ生産基本方針、ならびにJTIのサプライヤースタンドガードに明記されている、誠実な事業運営、高い品質と安全性の実現に努めることを期待しています。

32



環境負荷低減の 取り組み

環境負荷低減の取り組みは、社会的責任を果たす上で不可欠な要素であり、JTグループの事業の持続可能性を考える上でも重要な事項です。私たちは温室効果ガス排出量削減、持続可能な水資源の利用、3Rを通じた廃棄物削減、生物多様性保全という4つの分野で取り組みを進めています。

40



製品と消費者に対する 適切な取り組み



私たちはさまざまな商品が社会に与える影響を考慮した事業運営を行っています。

46



目次

トップメッセージ	04	JTグループの主要課題と影響	08	このレポートについて	58
会社概要	06	2014年の主要なできごと	10	GRI G4 Content Index サマリ	60

本レポートの表記およびデータについて

本レポートにおける「私たち」や「JTグループ」という表記は、日本たばこ産業株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を指しています。「鳥居薬品」は、医薬事業子会社である鳥居薬品株式会社を、「テーブルマーク」は、加工食品事業を担うテーブルマークホールディングス株式会社とその連結子会社を指しています。

本レポートにはグローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)の定めるG4サステナビリティ・レポーティング・ガイドラインによる標準開示項目が記載されていますが、GRI G4ガイドライン準拠とはなっておらず、すべての指標についての開示はなされていません。

本グループの地理的広がりおよび事業構造のため、データについては必ずしもグループベースで管理しているわけではありません。そのため、本レポート内の記述およびデータは、次のような表記で対象範囲を示しています。

*A=JTグループ全体：

すべての子会社(海外たばこ事業、国内たばこ事業、医薬事業、飲料事業および加工食品事業の各事業)を含む

*B=日本たばこ産業株式会社(JT)のみ：

国内たばこ事業、医薬事業および飲料事業を含み、加工食品事業、海外たばこ事業、およびすべての事業の子会社を除く

*C=JTおよび国内グループ会社：

国内子会社を含み、海外たばこ事業を除く

*D=JTおよびJapan Tobacco International (JTI)

*E=JTIのみ：

海外たばこ事業

	JTグループとサステナビリティ	14
	戦略とアプローチ	15
	コーポレートガバナンス	16
	ステークホルダーエンゲージメント	17
	JTグループのマテリアリティ	19
	高い倫理観をもった事業運営	20
	行動規範	21
	反競争的行為	22
	贈収賄の防止	22
	たばこ製品の不法取引への取り組み	23
	ともに働く	24
	職場の労働安全衛生	25
	職場における人権	27
	従業員の育成と能力開発	28
	従業員とともに	29
	平等と多様性	30
	責任あるサプライチェーンマネジメント	32
	サプライチェーンマネジメント	33
	たばこサプライチェーン: 戦略	35
	たばこサプライチェーン: 葉たばこ農家の長期的収益性	36
	たばこサプライチェーン: 耕作労働規範(ALP)と児童労働の防止	37
	たばこサプライチェーン: 持続可能な木材供給	39
	環境負荷低減の取り組み	40
	環境マネジメント	41
	省エネルギーと温室効果ガス排出量削減	42
	資源の効率的利用 — 水と廃棄物	44
	生物多様性の保全	45
	製品と消費者に対する適切な取り組み	46
	たばこ事業: 喫煙と健康	47
	たばこ事業: 製品イノベーション	48
	たばこ事業: 規制環境	49
	たばこ事業: 責任あるマーケティング活動	50
	医薬事業: 製品に対する適切な取り組み	52
	飲料および加工食品事業: 製品に対する適切な取り組み	54
	私たちの社会貢献活動	56
	被災地域への継続的支援	57
	従業員によるコミュニティへの支援	57
	若い音楽家への支援	57



トップメッセージ



世界的な地政学的緊張の高まりや脆弱な経済、また規制強化やお客ニーズの急速な変化など、難しいかじ取りを迫られた一年ではありましたが、2014年、JTグループは引き続き高い実績を挙げることができました。

サステナビリティという観点からJTグループの事業活動、また日々の取り組み全般を再度見つめ直してきたことが、この実績につながったものと考えています。JTグループのサステナビリティのベースとなるのは、経営理念である4Sモデルです。4Sモデルでは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たしていくことを謳っています。重要な意思決定にあたっては、この4者のステークホルダーがJTグループに何を期待しているかを理解し、またそれらに対して偏ることなく応えられるよう、常に努めてまいりました。

2014年から2015年初頭にかけては、変化し続ける市場への対応として、欧州における二つの工場の閉鎖に関する提案、またJT飲料製品の製造・販売事業からの撤退を発表しましたが、これらについても、4Sモデルの理念に照らして決断したものです。

同時に2014年には、未来を見据えたサステナビリティ諸施策にも着手しています。たばこ事業においては、電子たばこやたばこペーパーをはじめとするEmerging productsの開発強化を図り、この分野におけるグループ内の知見を結集したグローバルチームの立ち上げを行いました。また、葉たばこ耕作コミュニティの生活改善のため、直接葉たばこ調達を行う地域におけるコミュニティ支援についてもさらに推し進めました。児童労働や資源の枯渇といった社会的、環境的課題に取り組むことにより、これらのコミュニティが将来にわたって持続的に葉たばこを供給できるよう、各種の支援策を展開しています。今後も各

国行政府やNGO、業界他社と協力し、こういった取り組みの深化を図ってまいります。

過去数年でCSR部門の体制を整えてきたことから、グループ全体のサステナビリティ戦略の構築についても、今後さらに加速してまいります。現在、サステナビリティ戦略構築にあたっては、海外たばこ事業についてのマテリアリティ分析をベースとしていますが、すでにグループ全体のマテリアリティ分析にも着手しています。

主要なステークホルダーのJTグループに対する期待を理解し、またそれに応えるためには、このような取り組みを継続していくことが重要です。またこの取り組みを通じ、2014年には初めてDow Jones Sustainability Asia/Pacific Indexに採用されるなど、社外からの評価もいただきました。

しかしながら、JTグループのサステナビリティの取り組みは緒に就いたばかりです。JTグループが今後も発展し続けるためには、引き続きサステナビリティを追求していく必要があると認識しており、この分野でさらなる高みを目指し、実行することこそが、JTグループにとっての、そして同時に社会にとっての豊かな未来につながるものと考えています。

日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長
小泉 光臣

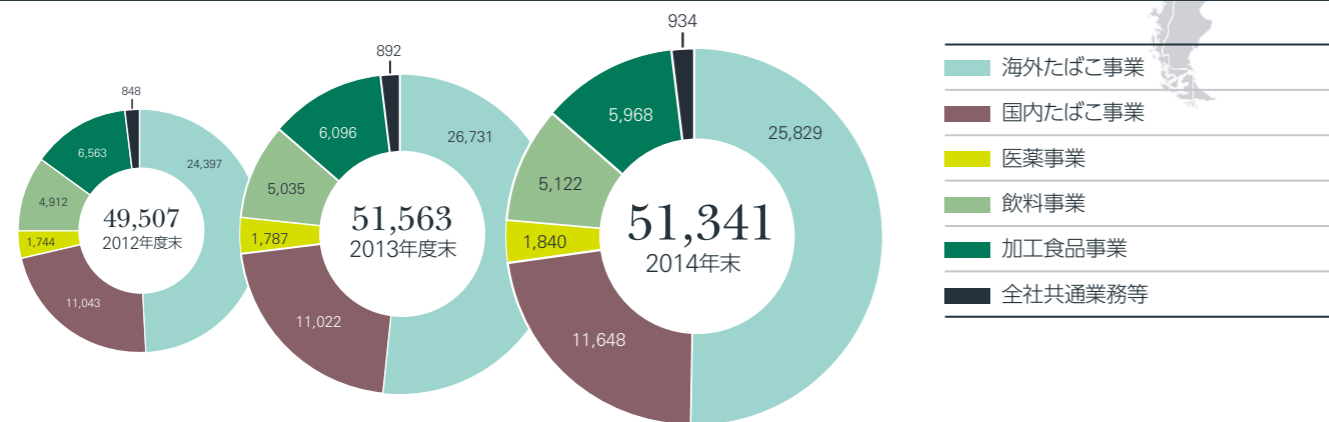


会社概要

JTグループについて

JTグループは、世界70以上の国と地域で事業を展開する世界第3位のグローバルたばこメーカーです。私たちの製品は120か国以上で販売されており、世界販売数量上位の10たばこブランド中、Winston、Mevius、Camelの3ブランドをJTグループが有しています。加えてJTグループは、医薬事業、飲料事業および加工食品事業を営んでいます。JT(本社: 東京)は東京証券取引所に上場しており、海外たばこ事業、国内たばこ事業、医薬事業、飲料事業および加工食品事業の5つの主要事業を展開しています。

従業員数 (*A)



売上収益 (*A、十億円)

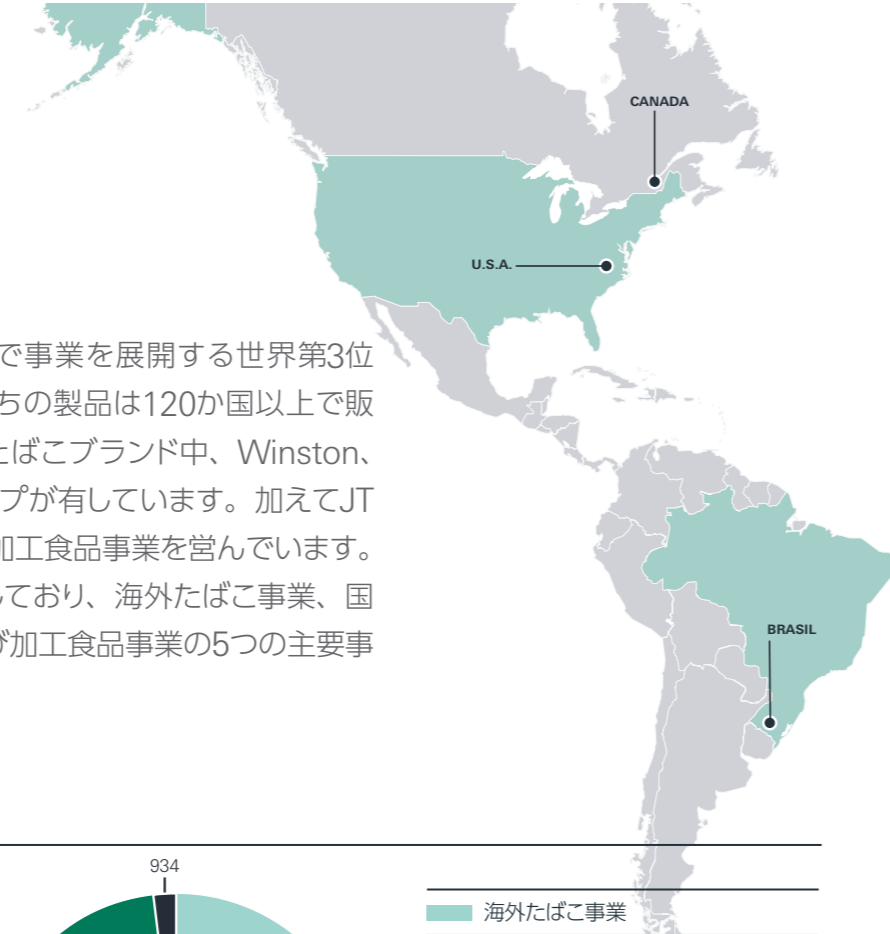
	2012年度	2013年度	2014年
海外たばこ事業	1,010.7	1,270.0	1,328.0
国内たばこ事業	687.1	710.3	685.9
医薬事業	53.2	64.4	65.8
飲料事業	185.5	184.5	181.3
加工食品事業	168.7	156.9	161.2
その他	15.0	13.6	11.3
合計	2,120.2	2,399.8	2,433.5

海外たばこ事業

スイス・ジュネーブに本社を置く海外たばこ事業は、世界各地に30のたばこ関連工場を有し、2014年のたばこ販売数量は3,980億本でした。主要ブランドとしてはWinston、Camel、Mevius、LD、Benson&Hedges、Glamour、Silk Cut、およびSobranieがあり、フランス、イタリア、ロシア、スペイン、台湾、トルコおよび英国等を主要市場としています。

*SAP人事管理システム未導入の事業所は除く。

海外たばこ事業データ(2014年)



- たばこ関連工場
- 葉たばこ農家からの直接購買を行っている国

たばこ関連工場

● 海外たばこ事業	30
● 国内たばこ事業	12
Total	42

葉たばこ農家からの直接購買を行っている国

■	7
---	---



国内たばこ事業

JTは日本国内でたばこ製品を製造する唯一のメーカーです。2014年の国内たばこ販売数量は1,124億本、数量ベースで60.4%のシェアを有しています(TIOJ調べ)。主要ブランドにはメビウス、セブンスター、ピアニッシモがあります。国内たばこ事業には、中国、香港、マカオにおけるたばこ製品販売も含まれています。

国内たばこ事業データ(2014年)



医薬事業

医薬事業は、日本と米国において「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の領域を中心に研究開発を行っています。製品にはレミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)、ツルバダ配合錠(抗HIV薬)、スタリビルド配合錠(抗HIV薬)などがあり、日本では子会社である鳥居薬品が販売とマーケティング活動を行っています。

医薬事業データ(2014年)

売上収益: 658億円
従業員数: 女性344名、男性1,496名
工場数: 1

飲料事業

飲料事業は、日本市場において、コンビニエンスストアやスーパー等を通じて、「ルーツ」や「桃の天然水」などの飲料の製造販売を行っています。また国内有数の自動販売機オペレーターを子会社として有し、全国各地の自動販売機販路での販売も行っています。

飲料事業データ(2014年)

売上収益: 1,813億円
従業員数: 女性549名、男性4,573名
工場数: 30 (非グループ企業である製造委託先)

加工食品事業

テーブルマークグループが担う加工食品事業は、主に日本市場において事業を展開しています。主要ブランドは、さめきうどん(冷凍麺)、たきたてご飯(パックごはん)、ベーカーズセレクト(焼成冷凍パン)などです。グループでは調味料の製造販売も行っているほか、焼きたてパンを提供するベーカリーチェーン「サンジェルマン」も展開しています。

加工食品事業データ(2014年)

売上収益: 1,612億円
従業員数: 女性2,768名、男性3,200名
工場数: 31



JTグループの 主要課題と影響

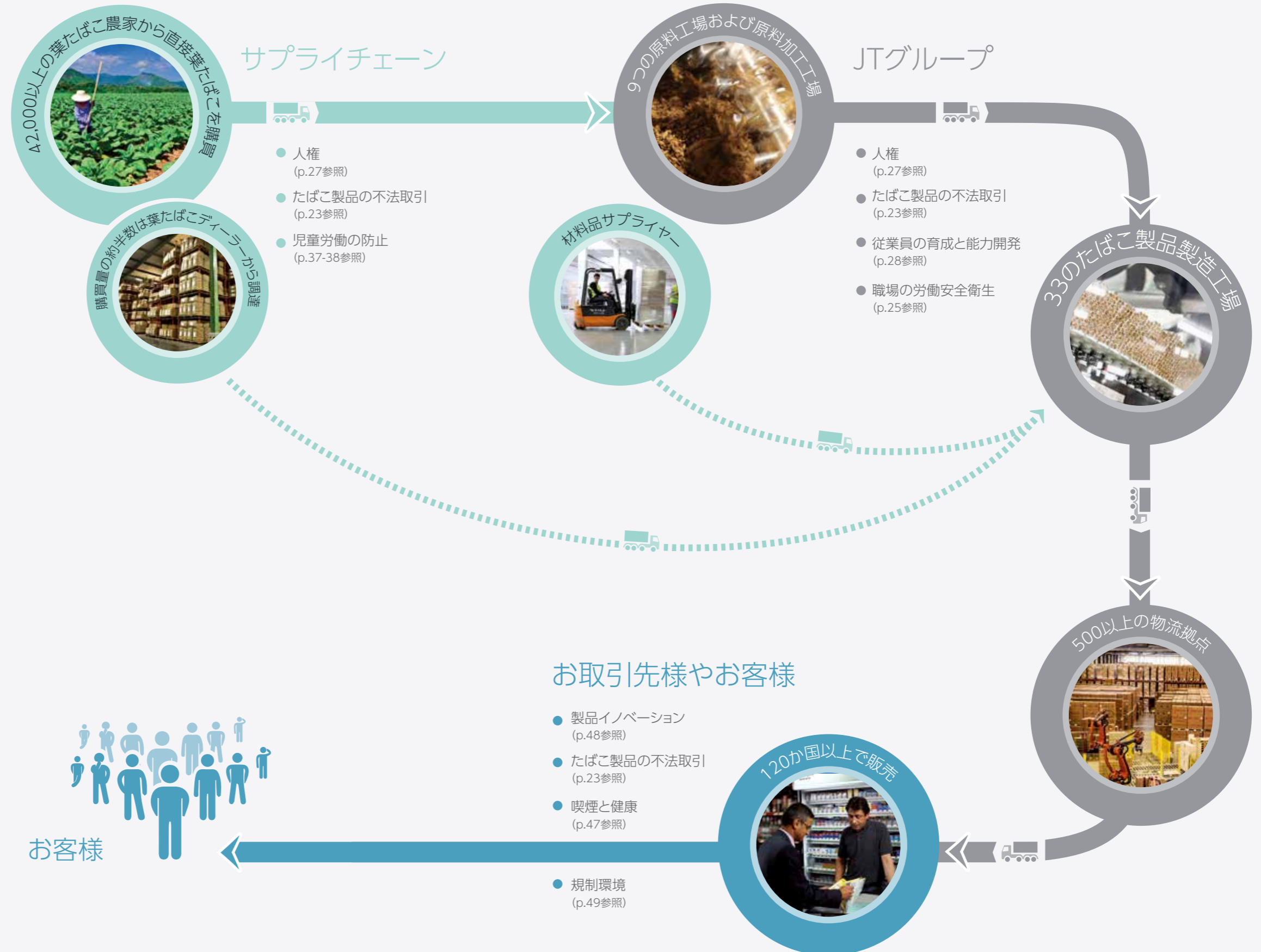
グローバル企業として、私たちはステークホルダーに対し、さまざまな影響を与えています。それらの影響の中には重大なものから軽微なものまでが含まれますが、社会の持続可能性(サステナビリティ)に意味のある変化をもたらすためには、より大きな課題に重点的に取り組む必要があると、私たちは考えています。同時に、原材料の調達から製品が廃棄されるまでのバリューチェーン全体で、そのような取り組みを行う必要性も認識しています。

そのために私たちは、製造やマーケティングなど自社内における活動の領域だけでなく、サプライヤーやお客様など、間接的に働きかけるよりほかない領域でも、正の影響を増やし、負の影響を減らす対策を講じなければなりません。

JTグループの医薬事業、飲料事業、加工食品事業にも、倫理的な研究開発や食の安全など重要な課題がありますが、重大な影響の多くはたばこ事業に関連して生じるものです。ステークホルダーが高い関心を示した事項として、喫煙と健康、児童労働、不法取引などが挙げられます。JTグループのたばこのバリューチェーン上の主要課題は、右の図の通りです。

海外たばこ事業における19のマテリアリティ(サステナビリティ上の主要課題)については、19ページをご覧ください。

たばこ事業のバリューチェーン





2014年の主要なできごと



JTグループとサステナビリティ

2012年に開始したグループとしてのサステナビリティ戦略策定を、2014年はさらに推し進めました。事業規模、潜在的影響のいずれもが大きい海外たばこ事業における戦略策定とその実施を第一段階として進めています。現在、JTおよびJTIにCSR（企業の社会的責任）部門を設けているほか、2013年よりCSR専担の執行役員を置き、グループ全体のCSRに関わる課題に取り組んでいます。



- 2014年、JTグループはDJSI Asia/Pacific Indexの構成銘柄に初めて採用されました。また、気候変動に関連した情報開示が評価され、気候変動情報開示の先進企業としてCDPからJapan 500のClimate Disclosure Leadership Index (CDLI)に選定されました。
- 私たちは60名の外部ステークホルダーへのインタビューを行い、JTグループの海外たばこ事業のサステナビリティ課題についての意見を伺いました。今後の戦略策定にこの結果を活かしていく予定です。

pg.14



ともに働く

2014年、海外たばこ事業において業務上の死亡事故が5件発生しました。2名の社員が出張中の事故、3名の請負業者が建設と保守整備の作業中に亡くなりました。これに加え、海外たばこ事業に関連して第三者の方の死亡事故が2件あり、うち1名は社用車に関わる事故、もう1名は入居予定の建物の建設中の事故によるものです。すべての業務上災害については、同様の事故が今後起こらないよう、その根本原因を究明し、対策をたてることとしています。詳細については25ページをご覧ください。



- 20万労働時間あたりの休業を伴う業務災害(LTI)の数を示す休業労災率^(D)は0.32で、前年度の0.26から増加しました。近年買収した企業の事業所における業務災害が主な増加原因です。
- 海外たばこ事業は、33か国においてTop Employerに選ばれ、特にヨーロッパにおいては上位3社のうちの1社とされました。また17か国でInvestors in Peopleを受賞しています。
- JTにおける女性マネジメント比率は、2年前の1.4%から2.6%^(B)に増加しました。JTでは、この比率を2023年までに10%とすることを目指しています。
- マネジメント職の内部登用率は98.0%でした^(D)。

pg.24



高い倫理観をもった事業運営

贈収賄の防止、人権などについて、さらに詳細な情報を従業員に提供するため、海外たばこ事業の行動規範を改訂しました。

2014年には、JTグループ行動規範の遵守が求められる従業員の99.5%がコンプライアンス研修を受講しました。



- 行動規範違反の可能性があるとされてなされた通報件数はJTグループ全体で402件で、2013年度の375件を上回りました。違反件数そのものが急増したわけではなく、通報制度に対する信頼の高まりによるものと私たちは考えています。
- JTグループ贈収賄禁止基本方針を策定しました。
- 海外たばこ事業においては、JTIの不法取引対策チームから法の執行機関に対し、たばこの不法取引に関して、前年比60%増となる850件以上の情報提供を行いました。

pg.20



責任あるサプライチェーンマネジメント

JTグループでは2年前から「耕作労働規範(Agricultural Labor Practices: ALP)」を導入し、直接契約を結ぶ海外のすべての葉たばこ農家に適用することとしています。2014年にはALPを改訂し、危険作業についての明確な定義を盛り込みました。2014年段階では、7%の直接契約農家に対して包括的なALPの適用を完了しており、2016年からは葉たばこディーラーへも対象を拡大することとしています。

- 葉たばこ農家が子どもたちを学校へ通わせられるよう支援するARISEプログラムを通じ、ブラジル、マラウイ、ザンビアでは、5,470人の子どもたちが児童労働から解放されました。米国での児童労働撲滅に向けては国際的な人権NGOであるHuman Rights Watchとも協力しており、米国の業界団体における児童労働撲滅のための委員会では議長を務めています。
- 葉たばこ農家の生計改善を企図して開発された新しい収益モデルを、JTグループが直接葉たばこを調達している海外のすべての国において導入しました。
- マラウイとザンビアでは、2014年、計3,130棟のLive Barn（ライブ・バーン）の建設において葉たばこ農家を支援しました。ライブ・バーンとは、植樹した樹木を切り倒すことなく、そのまま支柱として使って建てる葉たばこの乾燥小屋で、これにより、乾燥小屋建設のための森林伐採を防ぐことができます。
- 海外たばこ事業では、販任用ツールなどのサプライヤー 205社に対し児童労働や環境などの問題への対応状況を確認する調査票を配布しました。これにより、約65%の調査対象サプライヤーがJTグループの求める要件を完全に遵守していることが確認されました。

pg.32



2014年の主要なできごと



環境負荷低減の取り組み

事業所での省エネルギー計画の導入などにより、JTグループはスコープ1と2の温室効果ガス排出量を、2014年は前年比で1.2%^(*)削減しました。基準年である2009年比では12.6%の削減となり、2020年までに20%削減するという排出量削減目標の達成に向けて、順調に取り組んでいます。



- 省エネルギー施策を通じてエネルギー使用量を削減し、JTグループ全体のエネルギー使用量は2013年度実績の10,468テラジュール(TJ)から10,096TJ^(*)に減少しました。
- JTグループの取水量は前年に比べて20万m³^(*)減少しました。

pg.40



私たちの社会貢献活動

JTグループでは、社会貢献活動および事業を通じたコミュニティ活動に89億2,300万円を投じました。これには、葉たばこ耕作地における児童労働撲滅を目指すEliminating Child Labor in Tobacco Growing (ECLT) 財団などへの寄付や、たばこサプライチェーンにおけるさまざまなコミュニティ支援活動の費用も含まれています。



- 海外たばこ事業では、2014年に世界各国で314件のプログラムを支援しました。
- 英国では、JTグループ社員が支援する慈善団体により、13,000人以上の人々の生活が改善されました。
- 日本では、東日本大震災復興プロジェクト24件の助成のため、9,430万円を提供しました。

pg.56



製品と消費者に対する適切な取り組み

JTグループは電子たばこやたばこペーパー(電気でたばこ葉を加熱することによりたばこの味・香りを愉しむ製品)をはじめとするEmerging products(新しいタイプの製品)への取り組みをさらに強化し、新たに設立したグローバルチームに、これまで複数部門にまたがっていたこの分野における知見、ノウハウを集約しました。また、たばこペーパーの技術をもとにした電気加熱型たばこ用具の「プルーム」を、新たにフランスと英国の2か国で投入したほか、電子たばこブランド「E-Lites」を製造する英国企業Zandera社を買収しました。



- 英国では、未成年者喫煙防止プログラムで、6,000回以上の購入調査を行い、その結果を踏まえた取り組み強化により、身分証明書の提示を求める小売店の数が7%増加しました。
- 食の安全にあらためて大きな社会的関心が集まったことを踏まえ、2014年には飲料事業と加工食品事業の全工場での臨時監査を実施しました。
- 医薬事業では、医療関係者からの信頼獲得に向け、MR(医薬情報担当者)の知識充実に目的とした研修プログラムを強化しました。

pg.46





JTグループと サステナビリティ

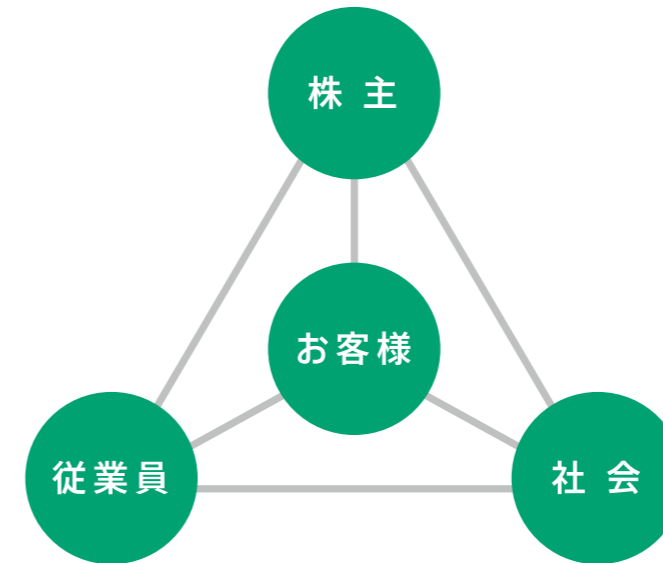


お客様を中心に、株主、従業員、社会という4者のステークホルダーに対する責任を高い次元でバランスよく果たすことを謳う、JTグループの経営理念4Sモデルの追求こそが、サステナビリティの推進につながると、私たちは考えています。

事業遂行上の決定を下す前に4者のステークホルダーにとっての利益を考えるを通じ、これらステークホルダーに対する責任を高い次元で果たすだけでなく、私たちに寄せられた期待以上の成果を挙げることを目指しています。

戦略とアプローチ

4Sモデル



JTグループのミッション

「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」

4Sモデル

4Sモデルで示された4者のステークホルダーとの堅固な関係を築き、ステークホルダーエンゲージメントを通じ、それらステークホルダーの意見を事業活動に反映させています。

戦略の策定

2012年に開始したグループとしてのサステナビリティ戦略策定を、2014年はさらに推し進めました。事業規模、潜在的影響のいずれも大きい海外たばこ事業における戦略策定とその実施を、第一段階として進めています。現在、JTおよびJTIにCSR部門を設けているほか、2013年からはCSR専担の執行役員を置き、グループ全体のCSRに関わる課題に取り組んでいます。

2013年以降、私たちは、海外たばこ事業におけるマテリアリティ(重要なサステナビリティ課題)の特定と経年でのモニタリングのため、定期的にステークホルダーエンゲージメントを行っています。2015年にはマテリアリティの特定をJTグループ全体に広げることとしています。

JTグループはサステナビリティ戦略策定においてはグローバル規準を採用しており、2014年よりグローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)の定めるサステナビリティ開示に関するガイドラインを参照してレポートの作成を行っています。2016年発行のレポートにおいてGRI G4ガイドラインにコア準拠することを目指しています。

これらの取り組みにより、2014年には、サステナビリティに対する企業の取り組みを業界ごとに評価するDJSI Asia/Pacific Indexの構成銘柄に初めて採用されました。また、気候変動に関連した情報開示が評価され、気候変動情報開示の先進企業としてCDP(企業の環境パフォーマンスの測定、管理、開示を支援する国際的な非営利団体)からJapan 500

のClimate Disclosure Leadership Index(CDLI)に選定されました。

各事業におけるサステナビリティ課題

JTグループは、各事業でのサステナビリティリスクを考慮し、事業ごとに取り組むべきサステナビリティ課題を特定しています。たとえばたばこ事業では、ステークホルダーエンゲージメントを通じて、製品が健康に与える影響を低減するための取り組みの重要性が再確認されました。葉たばこのサプライチェーンでは、葉たばこ耕作コミュニティにおける環境や社会状況を改善し、人権を尊重することが最重要課題です。また患者様が最も重要なステークホルダーである医薬事業では、研究開発にお

ける倫理的配慮と責任あるプロモーションに重点を置いています。飲料事業および加工食品事業においては、食の安全が重要な課題です。たばこ事業におけるマテリアリティの特定についての詳細は、19ページの「マテリアリティの特定」をご覧ください。





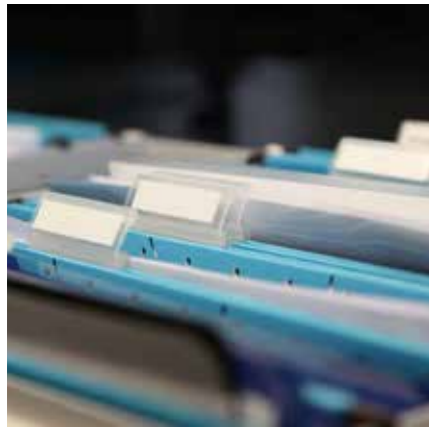
コーポレートガバナンス

取締役会は、JTグループの企業活動の監督に関し責任を持つ機関であり、JTグループコンプライアンス委員会や報酬諮問委員会など、さまざまなガバナンス体制により支えられています。

2014年度における取締役数は8名であり、うち2名は社外取締役でした。取締役のうち5名はJT執行役員を兼ね、会長を含む3名は非執行取締役でした。監査役会は、取締役会とは

別の独立した組織であり、4名の監査役のうち2名が社外監査役です。

コーポレートガバナンスに関し、JTグループは、監査やリスクマネジメントを含む適切な内部統制を有しており、内部統制に関わる情報は定期的に取締役会へ報告されています。JTグループのガバナンス構造に関する詳細は、アニュアルレポートをご覧ください。



コンプライアンスと監査

JTグループ行動規範には、コンプライアンスの実践にあたって求められる具体的な行動が示されています。この行動規範のもと、すべての役員と従業員は、関連法規制、社内規則、社会規範およびその他のコンプライアンス規程を遵守することとされています。JTグループコンプライアンス委員会は、重要なコンプライアンス関連の問題に関する議論を行い、取締役会に報告します。監査役会はコンプライアンス関連の問題を含む業務監査と会計監査を実施します。

リスクマネジメント

JTグループが主要な財務および事業リスクに対応するためのアプローチについては、アニュアルレポートで詳述しています。これらのリスクについては、少なくとも四半期ごとに取締役会に報告され、協議されます。また、リスクマネジメントプロセスの一環として、監査部が内部監査を実施し、社長に対して直接報告を行っています。JTグループでは、危機管理および災害対応体制も整えられています。

JTグループのリスクマネジメントには、サステナビリティリスクの特定とその対応策が盛り込まれています。JTグループのサステナビリティ関連の重要なリスクには、主要原材料調達上のリスクや不法取引、あるいは自然災害などが挙げられます。

JTグループのサステナビリティガバナンス体制



トップマネジメントによる 会議体

社会および環境に関わるグループ全体の方針や取り組み課題についての協議と意思決定



CSR推進部

グローバルなCSR動向に関する理解の浸透、サステナビリティ課題とその実践状況に関するギャップ分析の実施、経営層に対する助言、CSRをそれぞれの事業に組み込む際の支援等

グループ全体のCSR方針の策定、関連する施策の実行

社内外とのCSRコミュニケーション

(他部門を含む)CSR関連活動のモニタリングと管理



サステナビリティ ガバナンス

取締役会のメンバーと執行役員は、社長とCSR担当執行役員を交え、グループ全体のサステナビリティ課題に関する議論を定期的に行っています。CSR推進部はこのような議論やグループ全体のサステナビリティの取り組みを支援しており、その一環として、サステナビリティ課題の特定と評価、非財務情報の実績測定と報告、日々の業務におけるサステナビリティ目標の達成に向けた社員啓発などを行っています。それぞれの事業部やコーポレート部門自身が、サステナビリティに関わる取り組みの計画策定および実施についての最終的な責任を担っています。



各事業部

各部の戦略に基づくCSR関連施策の計画、実行



各コーポレート部門

各部の戦略に基づくCSR関連施策の計画、実行

ステークホルダーエンゲージメント

4Sモデルのもと、私たちはさまざまなステークホルダーと日常的に対話を行っていますが、特別なステークホルダーエンゲージメントの場を設けることもあります。2014年には、消費者団体、従業員、投資家、民間非営利団体(NGO)、労働組合の代表者、サプライヤーなどのステークホルダーと約60回にわたって対話を行い、JTグループの海外たばこ事業

に影響を与えるサステナビリティ課題についての意見を求めました。この結果を今後の戦略策定に活かすとともに、本レポートの作成にもステークホルダーの意見を取り入れていきます。2015年にはJTグループ全体にとってのサステナビリティ課題特定を行っていきます。

バリューチェーン上のステークホルダーエンゲージメント

サプライチェーン

JTグループ

お取引先様とお客様



株主

株主との最大の対話機会のひとつが株主総会です。株主総会でもJTグループのCSRへの関心は高まっており、2014年も、たばこ製品イノベーションを中心に、この傾向は続きました。2014年には、サステナビリティに関心の高い機関投資家からのミーティング依頼の件数も増加しました。これらの課題については、定期・非定期問わず株主とコミュニケーションしています。

お客様

販売活動やお客様相談センターを通じて、JTグループは日常にお客様とコミュニケーションを取っており、いただいたご意見については、製品の改良に活かしています。また、ウェブサイトでもご意見を受け付けています。2014年に海外たばこ事業において行ったステークホルダーエンゲージメントでは、喫煙が健康に与えるリスク、責任あるマーケティング活動、製品イノベーション、不法取引、製品の環境負荷などが、お客様にとっての主な課題として挙げられました。これらの課題へのJTグループの取り組みに関する詳細は、46ページをご覧ください。

従業員

従業員との最も重要なコミュニケーション機会は、業務に関するフィードバックや直属の上司との面談など、日々の業務の中にあります。また、JTグループでは、イントラネットや従業員意識調査などを通じた対話により、従業員の意見や提案を把握しています。従業員意識調査の結果は、JTグループの強み・弱みを明らかにし、どうすれば会社がさらによくなるかについてのヒントを与えてくれます。2014年の調査結果^(*)では、会社の目標や目指すべき方向性に対する従業員の強いコミットメントが主な強みとされました。改善に向けて取り組むべき課題は、全社一律ではなく、部門ごとにそれぞれが職場改善に向けた取り組みを策定し、実行しています。また、行動規範に違反する行為または違反するおそれのある行為について、従業員は通報制度を通じて報告することができ、通報したことにより不利益を受けられないよう保護されます。詳細は21ページをご覧ください。

社会

4Sモデルの「社会」に該当するステークホルダーは幅広く、各国政府や地元行政、NGO、労働組合、研究者、取引先、サプライヤーなどが含まれています。私たちはさまざまな方法や機会を通じて、これらのグループの皆様と対話し、そのご意見を伺っており、特に取引先やサプライヤーとの対話は日常的に行っています。

また、JTグループは、東京人権啓発企業連絡会や英国のInstitute of Business Ethicsをはじめとした社会的課題に関わるさまざまな団体への加盟によりステークホルダーとの関係を構築しています。

海外たばこ事業における重要なサステナビリティ課題を把握するために2014年に行ったステークホルダーエンゲージメントの中で特に関心が高いとされたのは、喫煙が健康に与えるリスク、贈収賄、人権、不法取引でした。



加盟団体

2014年に、海外たばこ事業はBusinessEuropeに加盟しました。BusinessEuropeは、ヨーロッパの企業に影響を及ぼすさまざまな問題について産業界の連携を図っていく団体です。JTグループはEUたばこ製品指令やたばこ製品のプレーンパッケージなどに関する複数の作業部会に参加しています。

また私たちは、多様なステークホルダーからなる米国のFarm Labor Practices Groupにも加盟しています。この団体は米国の農場労働者の環境改善に重点的に取り組んでおり、JTグループは、同国での児童労働問題に取り組むための小委員会の議長を務めています。

JTは経営倫理実践研究センターに加盟し、加盟企業間の知見の共有や、職場における倫理問題の検討を行っています。

JTグループはまた、葉たばこ耕作地での児童労働に取り組むEliminating Child Labor in Tobacco Growing (ECLT)財団に加盟しており、2014年には、同財団の「児童労働撲滅のための誓約」に署名を行いました。この誓約は、署名企業が、国際労働機関(ILO)の児童労働に関する条約や勧告に定められた原則と権利を尊重し重視していくことを宣言するものです。さらに、児童労働に関する毅然とした方針の堅持、児童労働に関して最低限取り組むべき要件、また「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った諸施策の実行につい

て、たばこ業界全体で取り組むことも宣言しています。

海外たばこ事業は、国連のChild Labor Platformにも加盟しています。これはマルチステークホルダーで構成される業界をまたがったフォーラムで、特にサプライチェーンにおける児童労働撲滅のためのさまざまな知見を共有しています。



政府および規制当局とのエンゲージメント

私たちの事業に影響を及ぼす可能性のある規制に対して意見を表明するため、各国政府や規制当局とはオープンで透明性の高い対話を行うよう努めています。海外たばこ事業においては、政策決定プロセスに関与する際の明確なガイドラインを設け、行動規範に示しています。政府の法案提出などの際に、何らかの問題や見落としがあると考えられる場合には、可能な限り代替案を提示しています。

各国政府から意見を求められた場合や協議に参加する場合、JTグループも以下のような責任を有しています。

- 各国の意思決定プロセスを尊重すること
- 政府が提出した法案などに問題がある場合は、OECD（経済協力開発機構）の提唱するよりよい規制に関するガイドライン等に則り、可能な限り代替案を提示すること
- JTグループの見解や主張を裏付ける信頼できる証拠を提示すること

JTグループは、規制が効果的かつ適正であり、意義のあるものとなるためには、意思決定プロセスに対するこのような参画が不可欠であると考えています。オープンかつ誠実な議論により、より実効性があり、さまざまな角度から検討された規制を策定することができ、結果的にすべての関係者にとって有益なものとなると考えます。詳細は49ページをご覧ください。

JTグループのマテリアリティ

マテリアリティの特定

JTグループでは2013年、まず海外たばこ事業を対象としたマテリアリティ分析を行いました。社内の各種方針やレポート類、従業員調査の結果や報道分析などにより、たばこ事業に関係のある43のサステナビリティ課題を特定しました。さらに、社内外のステークホルダーへのインタビューの結果、20の優先度の高いサステナビリティ課題を特定しました。この内容については、トップマネジメントが確認し、承認しています。

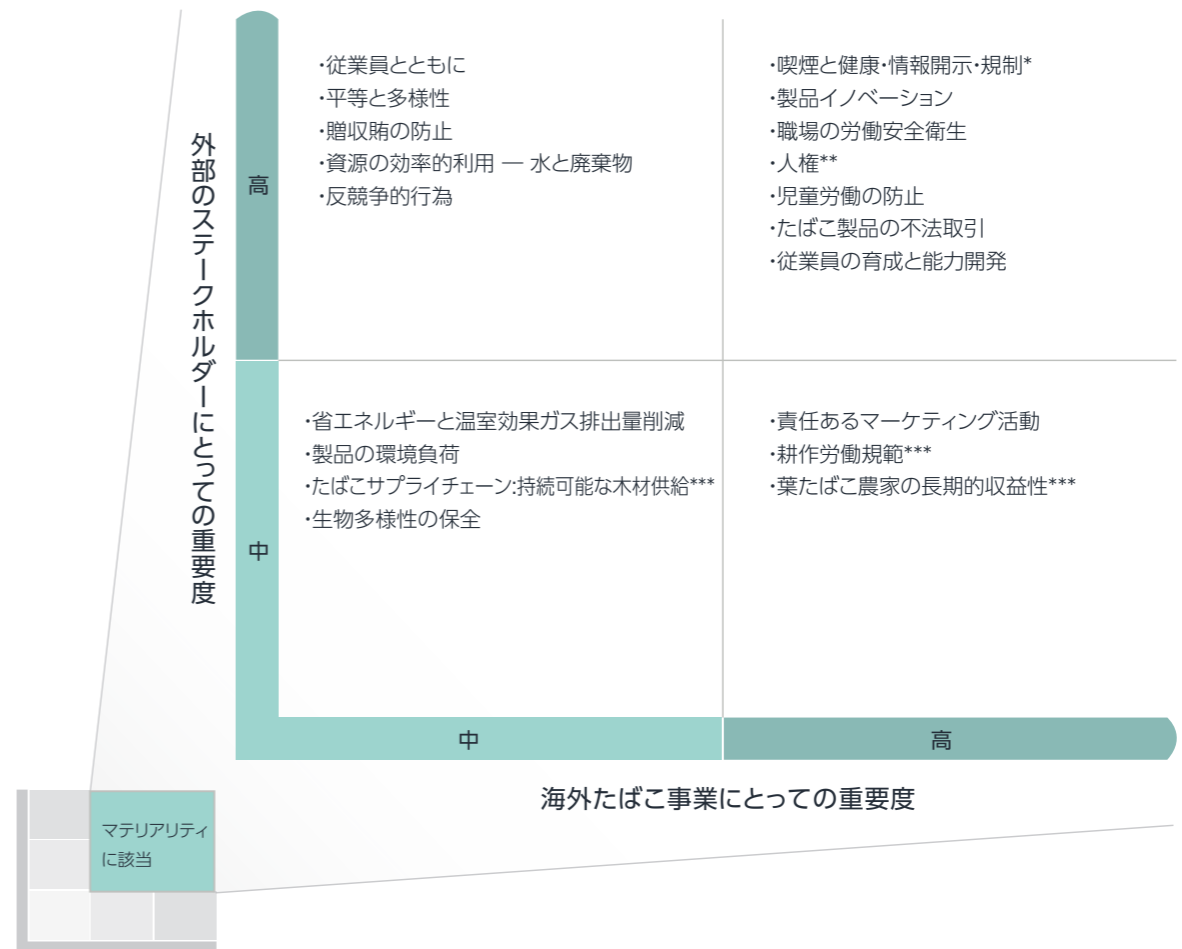
継続的見直しとステークホルダーからの意見

2014年には、外部ステークホルダー 60名と従業員へのインタビューによって、海外たばこ事業のマテリアリティをさらに見直しました。それにより完成したのが下に示したマトリックスです。ここには最も重要な19の課題と、社内外のステークホルダーにとっての相対的な重要度が示されています。最終的なマテリアリティはトップマネジメントが確認し、承認しています。

今後の予定

2015年からは、マテリアリティの特定作業をJTグループ全体に広げる予定です。その後は、マテリアリティの経年での変化をモニタリングするため、ステークホルダーエンゲージメントを通じて毎年見直しを行っていくこととしています。2014年には、詳細なマテリアリティ分析はたばこ事業に限定して実施したため、本レポートにおける医薬事業および飲料事業、加工食品事業のサステナビリティ課題は、社内における議論や同業他社分析などにより選定されています。

海外たばこ事業におけるマテリアリティ



*「喫煙と健康・情報開示・規制」については本レポートの次のセクションに記載されています。たばこ事業:喫煙と健康(47ページ)、たばこ事業:規制環境(49ページ)。

**「人権」については、サプライチェーンにおけるもの(37ページ)と職場におけるもの(27ページ)が含まれています。

***「サプライヤースタンド」は、ステークホルダーにより非常に重要な課題として特定され、昨年発行されたレポートのマテリアリティマトリックス中にも記載されましたが、2014年に実施された社内の検証プロセスにおいて、これは課題そのものではなく管理手法である、と結論付けられました。「葉たばこ農家の長期的収益性」「耕作労働規範」「生物多様性の保全」「持続可能な木材供給」は、JTグループのサプライチェーンにおける重要課題であり、「サプライヤースタンド」を代替するものとして、本マトリックス中に記載しています。サプライヤーとの関係をどのように構築し維持するかが、私たちのサステナビリティへの取り組みの重要な要素であることに変わりはありません。詳細は33ページをご覧ください。



高い倫理観をもった事業運営

JTグループのすべての事業および従業員は、行動規範に従って、誠実な事業運営を高い水準で遂行しなければなりません。行動規範には、贈収賄の防止、差別の禁止、人権の尊重、環境保全、個人情報保護、公正な競争など、ステークホルダーに対する私たちの責任がまとめられています。

行動規範を周知、徹底するため、従業員研修を実施し、コンプライアンス違反などについての懸念があればそれを通報できる制度が整備されています。



99.5%^{(*)C}

2014年

98.9%

2013年度

JTグループ行動規範の研修を受講した従業員の割合

42^{(*)E}

たばこ不正取引撲滅のため、34か国の政府当局と締結した覚書の数

1.7%^{(*)A}

2014年

2.9%

2013年度

全通報件数中の贈収賄関連通報の割合

行動規範

JTグループ行動規範には、お客様、株主、従業員および社会に対するJTグループの責任がまとめられています。JTおよび鳥居薬品は、JTグループ行動規範を基に、個々の事業の特性や環境を反映した、それぞれ独自の行動規範を設けています。すべてのJTグループの従業員には、入社時あるいは行動規範改訂時に行動規範が配布されます。海外たばこ事業では、すべての取引先に対しても私たちの規準に従って行動することを求めています。

これらの行動規範には、法律上、また倫理上の重要な義務とともに、これらの義務を果たすための具体的な行動が記載されています。行動規範を遵守することによって、罰金や刑事罰、

取引の喪失およびJTグループへの信頼の失墜をもたらす行動を防いでいます。

JTの行動規範は2014年に改訂され、贈収賄の防止、人権などの分野についてのさらに詳しい情報が加えられました。JTグループ行動規範は2015年に改訂されます。

2014年には、JTグループ行動規範の遵守が求められる従業員のうち、2013年度(98.9%)を上回る99.5%^{(*)C}がコンプライアンス研修を受講しました。さまざまな従業員のニーズに応えるため、コンプライアンス研修は対面、オンライン、またはOJTで行われています。

コンプライアンス

国内たばこ事業、医薬事業、飲料事業および加工食品事業では、各部門がそれぞれのコンプライアンスリスクを評価し、実践計画を提出することが義務付けられています。毎年実施されるコンプライアンスアンケートの結果は、それぞれの部門がコンプライアンスリスクに対応するための実践計画の策定に役立てられています。また各部門は職場ごとに最低年に1回コンプライアンスミーティングを開催することとされています。2014年のコンプライアンスアンケートへの回答者数は、約28,300人(96.2%、^{(*)C})でした。

アンケート結果については、トップマネジメントへの報告を行い、コンプライアンスに関連するトップメッセージの発信やコンプライアンスミーティングへの出席依頼、コンプライアンス相談・通報窓口ガイドの記載の見直しなどを実施しました。

海外たばこ事業では、2014年のコンプライアンスアンケートにはほぼ2万人の従業員が回答し、回答率は86%でした。大半のアンケート項目で

肯定的な回答が80%以上を占めており、これは、消費財メーカーの中でも最も高い水準にあります。またアンケートを通じ、従業員の行動規範に対する認識レベルの高さが確認されており、多くの従業員が行動規範は業務と密接に結び付いており、適切に実行されていると回答しています。

しかしアンケートでは、課題もいくつか明らかになりました。たとえば、回答者の多くがコンプライアンス上の懸念を通報した場合、何らかの報復を受けるのではないかと考えており、行動規範違反を目撃したことがあるとした従業員の中で、実際に通報したと回答したのはわずか37%でした。そのうち通報してよかったと回答した従業員は3分の2にとどまりました。

1 鳥居薬品を除く

96.2%^{(*)C}

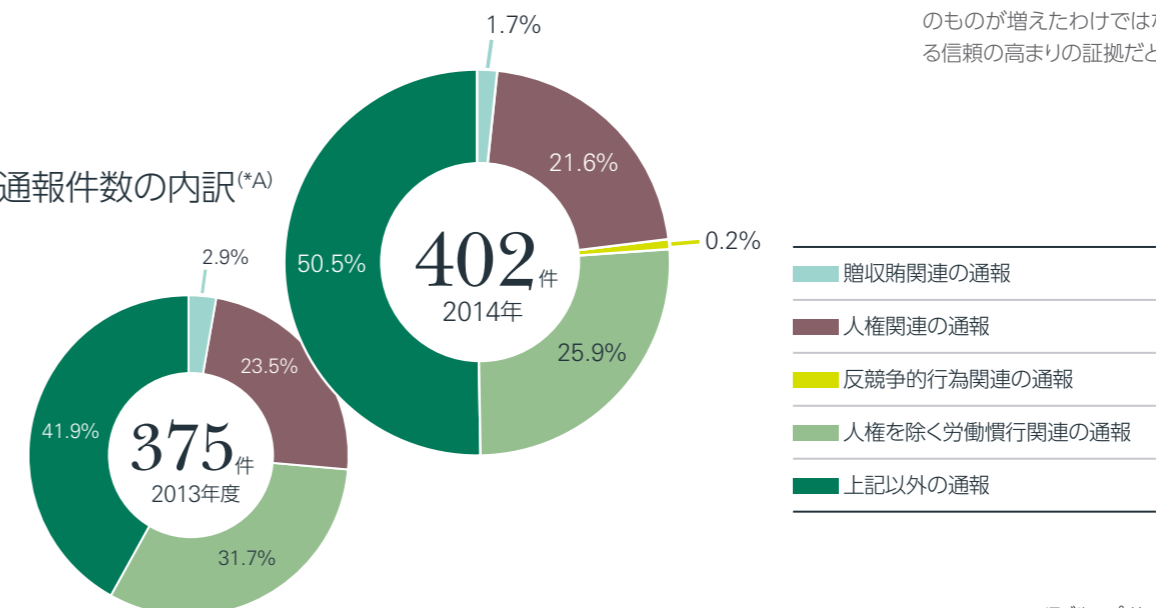
コンプライアンスアンケートの回答率

相談・通報制度

行動規範違反の懸念を感じた場合には、従業員は直属の上司、人事部門の責任者あるいはコンプライアンスチームのメンバーに相談することができます。日本を含む一部の国では、第三者が運営する外部の相談・通報窓口を利用することもできます。すべての通報者のプライバシーは保護されます。

JTグループはすべての通報内容を確認し、必要に応じて調査を行うとともに是正措置を講じます。2014年にはJTグループ全体で402件の通報があり、2013年度の375件を上回りました。私たちは、この増加は、違反が疑われた件数そのものが増えたわけではなく、通報制度に対する信頼の高まりの証拠だと考えています。

通報件数の内訳^{(*)A}





反競争的行為

行動規範では、不正競争防止に関する法律や公正な取引についても触れられており、従業員が競合他社と事業活動について議論することは禁じられています。

たとえば海外たばこ事業では、競合他社との会話で取引関連情報の話が出た場合、その会話を終了し、そのような話題について話すことには賛成できないと明言した上で速やかにその場を離れ、法務部門に報告しなければなりません。

JTグループは反トラスト法や競争法に関する方針についての従業員向けのガイドラインを定めており、海外たばこ事業の

すべての従業員は、反競争的行為に関する研修に年1回参加することが義務付けられています。

タンザニアにおいて、JTグループの子会社による反競争的行為があったとして、Tanzania Fair Competition Commission (FCC) が2008年に提起した1件の訴訟が係属中です。当該子会社はFCCの主張を不服として係争中です。



贈収賄の防止

JTグループの行動規範は事業活動における贈収賄を決して許さないというスタンスを明確に定めています。海外たばこ事業では、従業員向けのオンライン研修や、各国の製造工場のマネジメントチーム向けの贈収賄防止に関するコンプライアンス・ワークショップを実施し、すべてのサプライヤー契約に贈収賄防止に関する条項を盛り込んでいます。

JTグループでは、贈収賄に関する懸念があれば、必ず通報するよう指導しています。

JTグループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法、英国の2010年贈収賄防止法、中国の汚職防止関連

の法律などの各国法規を踏まえ、2014年にJTグループ贈収賄禁止基本方針を制定しました。

JTグループの中でも贈収賄関連のリスクに最もさらされている海外たばこ事業は、2014年に、贈収賄に関する取り組みに不足がないかについて、法律事務所に調査を委託しました。2015年には、調査結果に基づいて関連する方針や手続きを更新し、従業員に周知、徹底していきます。海外たばこ事業の従業員には、行動規範や接待贈答に関する方針についての研修を通じて、常に最新の状況を周知しています。

接待贈答

贈収賄の未然防止、JTグループの業務遂行の適正性を担保するため、JTグループでは接待贈答を奨励していません。接待贈答を行う場合、その目的は優先的な取り扱いを受けるためではなく、健全な取引関係を推進していくことにあると考え、私たちは関連するすべての現地法規を遵守しています。2014年には接待贈答の取り扱いに関するガイドラインを改訂し、海外たばこ事業においても2015年に方針を更新する予定です。

すべてのJTグループ企業では、接待贈答を行う場合、それが行政関係者であるかどうかにかかわらず、必ず承認を受けることを基本ルールとしています。海外たばこ事業では、行政関係者以外の第三者への、250ドルを超えるすべての接待贈答について事前の承認が必要であり、行政関係者については金額の多寡にかかわらず、それが求められます。2014年

の接待贈答の申請件数は772件^(E)で、2013年度の673件から増加しました。

海外たばこ事業の行動規範にも接待贈答に関する方針と手続きに関する記載があり、同事業の従業員は行動規範を受領し、読了したことを宣言する必要があります。接待贈答申請用のソフトウェアの利用者には、専用のオンライン研修が義務付けられており、2014年には304人^(E)の従業員が研修に参加しました。



たばこ製品の不法取引への取り組み

たばこ製品の不法取引は、たばこ業界と各国政府にとって大きな問題となっています。Euromonitorによると、毎年世界の流通量の10%に当たる約5,700億本のたばこが違法に製造されており、政府にとっては毎年390億ドルの税収減となり、犯罪組織にとっての資金源にもなっています。製品が違法な流通ルートへ流れることも問題となっています。私たちはお客様、小売店、および当局への啓発活動を行い、法の執行機関や各国政府と緊密に協力することを通じ、この犯罪活動の撲滅に取り組んでいます。

海外たばこ事業においては、EUと締結した15年間にわたる協力契約や、カナダ政府や各州と締結した合意など、34か国の

政府当局と42の不法取引防止のための覚書を締結しています。

不法取引に対しては、バリューチェーン全体において、たばこ業界が一丸となって取り組むことが重要です。たとえば、葉たばこ農家から違法な流通ルートへたばこが直接流れることを防止するには、葉たばこディーラーと協力する必要があります。「Know Your Supplier (サプライヤー認証)」（34ページ）や「Know Your Customer (顧客確認)」などの主要なプログラムによって、信頼できる取引先とのみ取引をするよう徹底しています。

私たちの対応

他のあらゆる企業と同様、製品が本来の流通ルートから違法ルートに流れないようにすることは、JTグループ自身にとっても重要です。その対応のひとつとして、仕向け市場の合理的な需要数量を勘案した上で、適正数量だと考えられる範囲でのみ販売を行うことが挙げられます。このため、私たちは各市場の需要を調査し、これに従って販売数量を調整しています。

JTグループでは自社製品が違法な流通ルートで販売されていないかを調査し、この犯罪を阻止するための措置を講じています。たとえば、不法取引業者を起訴できるよう法の執行機関に情報と支援を提供しています。こういった取り組みを推進する不法取引対策

チームは、事後の対策よりも、予防を重視しています。2014年には、法の執行機関に、前年を60%上回る850件以上^(E)の情報提供を行いました。そのうち324件は密輸に関するもので、389件の押収につながりました。私たちの協力により、ロシアだけでも、JTグループたばこ製品の密輸品押収量が、2010年の2,470万本から、2014年には14万9,000本に減少しています。欧州不正対策局(OLAF)が公表した、JTグループたばこ製品の密輸品押収量は、2014年末までの4年間にグローバルベースで77%減少しました。

JTグループは、不法取引対策のための技術開発に多額の費用を投じています。多くの市場

で、識別コードを使った追跡調査技術を使用しており、これにより、どこでその商品が予定された流通ルートから違法なルートに流れたかを把握することが可能になっています。



ともに働く

従業員は、4Sモデルにおける重要なステークホルダーであり、JTグループの成功にとって欠かせない存在です。多様な背景を持った優秀な人財を惹きつけ、定着させるために、従業員がそれぞれの能力を成長させ、発揮できる職場を提供しなければならないと考えています。従業員を公正に処遇すべく規則と規準を定め、健康で安全な職場づくりを目指しています。従業員とオープンに対話をし、互いを尊重できる関係を築けるよう努めています。



77.8%

2014年

85.4%

2013年度

労働安全衛生マネジメントシステム OHSAS 18001の認証を取得しているたばこ関連工場の割合

5^(D)

2014年

1

2013年度

業務上死亡事故件数

0.32^(D)

2014年

0.26

2013年度

20万労働時間あたりの休業労災の数を示す休業労災率

9.4%^(A)

2014年の女性マネジメント比率

98.0%^(D)

2014年

95.9%

2013年度

マネジメント職の内部登用率

8^(A)

職場における差別的取り扱いに関する内部通報件数

職場の労働安全衛生

私たちは、効果的な安全衛生管理とは、単に法律を遵守するだけにとどまってはならないと考えています。JTグループにおいては、従業員のみならず請負業者や事業所への訪問者も対象として、多くの場合、各国法規より高い規準を設けた運用を行っています。

JTグループでは、安全衛生の継続的改善と業務上災害の撲滅を目指し、安全衛生の重要性に関する認識共有を図り、事業や会社ごとに安全衛生に関する方針を策定しています。適正なマネジメントシステムや職場の安全リスクについての体系的なアセスメント手続きなどを活用しながら、それぞれの状況に最適な取り組みを行っています。

JTの保有する国内のたばこ関連工場すべてと、海外たばこ事業のたばこ関連工場のうち69.7%が労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS 18001の認証を受けています。

目標

2017年までにすべてのたばこ関連工場 OHSAS 18001の認証を取得する

労働安全衛生データ^(D)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年	目標
業務上の死亡事故件数	1	1	1	5	0
休業労災被災者数	105	92	92	113	N/A
休業労災率(20万労働時間あたりの休業労災数)	0.31	0.28	0.26	0.32	N/A
OHSAS 18001認証を受けたたばこ関連工場の割合	90.0	89.7	85.4	77.8	100

日本における労働安全管理

JTでは2年前から、業務災害被災者数を2017年までにゼロとすることを目標とした、労働災害防止5か年計画を実施しています。2014年には、12のたばこ関連工場のうち10工場で休業災害ゼロでしたが、JT全体では休業災害の件数は合計27件に上りました。目標を達成するには、まだ取り組むべきことがあるということです。特に、営業部門における業務上の災害を減らす必要があると考えています。

目標

2017年までにJTの業務災害をゼロにする

この目的を達成するためには、研修が欠かせません。国内たばこ製造部門では、危険予知トレーニングを行っています。この研修では、小集団で業務上のリスクを特定し、根本的原因を解明し、リスクを緩和するための手順を定め、それぞれの工場の目標を策定します。営業部門においても同様の研修を導入する予定です。

海外たばこ事業における労働安全管理

海外たばこ事業では、職場の労働安全についての高い意識を持ち続けられる企業文化を構築し、それによって怪我のない職場環境を実現することを目指しており、そのために、従業員に対し職場で安全な行動を心掛けるよう奨励しています。しかし、事業を展開している国によって労働安全に対する考え方に大きな差があるため、容易ではありません。

海外たばこ事業では、2014年に5件の業務上の死亡事故が発生しました。出張中の事故で2名が死亡し、建設と保守整備の作業中に3名の請負業者が亡くなったのです。また第三者の方の死亡事故が2件あり、1名はグループの

社用車との衝突事故により、もう1名は完成後に入居予定の建物の建設中の事故によるものです。すべての業務上災害については、同様の事故が今後起こらないよう、その根本原因を究明し、対策をたてることとしています。リスクの高い業務にはどのようなものがあるかについての調査検討はこれまでも行ってきましたが、現在、高所作業、機器を使用する業務、請負業者の安全対策、運転などを対象とした労働安全衛生対策プログラムの策定を進めています。

休業労災率は、ここ数年減少していましたが、残念ながら前年の0.24から2014年には0.33に

増加しました。この増加の主要な要因は近年買収した企業内で発生した休業労災によるものであり、現在優先的に防止に取り組んでいます。

海外たばこ事業の2014年の車両事故発生率は、100万キロあたり6.1から5.8となり、やや改善しました。労働災害や死亡事故を検証すると、交通事故は大きな要素となっています。その改善のため車両安全プログラムの中で安全ドライバー研修を実施し、衝突事故削減のための指導を行っています。



海外たばこ事業の安全データ^{(*)E}

	2011年	2012年	2013年	2014年	目標
車両事故件数	1,757	1,508	1,362	1,318	N/A
車両事故発生率(100万キロあたりの事故件数)	8.4	7.1	6.1	5.8	N/A

従業員の健康

従業員の健康は企業の生産性にダイレクトにつながるため、非常に重要な要素と認識しています。

海外たばこ事業では、工場内での健康リスクの特定を中心に健康への取り組みを進めています。2014年には、従業員が業務上の健康リスクにどれほどさらされているかを恒常的にモニタリングするパイロットプログラムを立ち上げた結果、どのような業務においてリスクにさらされる可能性があるかが明らかになり、

対応策の策定に役立てることができました。また、事業所内のすべての危険物質のデータベースを作成するグローバルプログラムを策定し、従業員を危険物質への曝露から保護するために役立てています。

JTでは、全国11か所の事業所に、産業医14名、保健師36名の医療スタッフが勤務しており、生活習慣病予防などをサポートするための健康診断や健康相談を実施しています。2014年は、従業員全員が健康診断を受ける

こと、生活習慣病について啓発すること、メンタルヘルスに取り組むことなどを優先事項として推進しました。



オンライン・ストレス・チェック

2014年には、メンタルヘルスへの新たな取り組みの一環として、試験的にJTの従業員にオンライン・ストレス・チェックを受けてもらう機会を設けました。従業員がウェブ上の質問に答えることにより、従業員の健康の基本的な評価を行います。評価結果に潜在的な問題があれば、個別に参加者に対して注意喚起を行うことに加え、情報を記録することで、参加者自身が将来的にメンタルヘルスに変化

があるかを確認できるような仕組みを構築しています。個人の結果は機密情報として取り扱われますが、基礎データは産業医に提供され、産業医はそれを基に健康状態の傾向を判断し、どのような予防措置を講じるべきかを検討します。この仕組みにより、従業員の健康管理に役立つサポートを提供できるようになるだけでなく、2015年末より従業員に個人向けストレスチェックを実施することが義務付けられる日本の企業としても有益な取り組みになるものと期待しています。

職場における人権

JTグループの職場における主要な人権課題として、結社の自由と団体交渉権、そして差別の禁止の二つが挙げられます。従業員と協力すること、また人種、国籍、信条、宗教、性別、性的指向や障がいの有無等に関係なく、その技術、知識、多

様な視点を最大限に活かすことで事業を成功に導くことができるとの考えから、職場におけるこの二つの人権課題を推進しています。

労働組合との協力

結社の自由の尊重の一環として、JTグループは労働組合や労使協議会とオープンで建設的な労使関係を構築することを目指しています。国内では28社に労働組合があり、加入資格のある従業員のうち95.1%^{(*)C}が労働組合に加入しています。海外たばこ事業においては、22か国で労働組合または労使協議会との対話を行っています。JTグループの欧州労使協議会は、従業員のために情報提供と協議を行う団体として従業員と経営幹部で構成され、年に数回協議を行っています。

JTグループでは、従業員の結社の自由と団体交渉権の尊重を今後も徹底していくため、各国の状況について定期的にモニタリングしています。JTグループは、2016年から2018年までの間にベルギーのウェルヴィック工場と北アイルランドのリズナフィラン工場を閉鎖する提案を行ったことを2014年に発表しました。これによって約1,100名の雇用が影響を受ける予定です。私たちはこの提案について、従業員代表、労働組合、および欧州労使協議会と協議を行い、妥結しています。

95.1%

^{(*)C}
加入資格のある従業員の労働組合加入率



差別の禁止

JTグループは、不公平、あるいは違法な差別をいかなる形でも許さない職場環境づくりに真剣に取り組んでいます。私たちは、昇進の決定に際して、または採用、報酬、後継者育成などにおいて、年齢、性別、障がい、民族、婚姻状況、国籍、人種、宗教、信条、または性的指向を検討の対象とすることを認めていません。行動規範では、職場での差別に対するJTグループの考え方を明記しています。2014年の内部通報のうち、職場における差別的取り扱いに関するものは8件あり、そのすべてについて確認を行い、1件については、是正措置が必要なものでした。

8

^{(*)A}
職場における差別的取り扱いに関する内部通報の件数

人権侵害に関する相談・通報制度



従業員は、人権侵害があると感じた際は、上司、コンプライアンス部門や人事部、または通報者のプライバシーを保護する通報制度を通じて必ず通報するように指導されています。集まった通報については、年に1回、取締役会に内訳が報告されます。相談・通報制度に関する詳細は21ページをご覧ください。

2014年の人権侵害に関連した通報件数は、合計87件^{(*)A}です。人権侵害が疑われる例を目撃した従業員が、安心してそれを通報できるよう、体制を継続的に整えていく必要があると私たちは考えています。



従業員の育成と能力開発

JTグループの成長と成功の鍵は従業員であるとの認識に基づき、私たちは従業員の成長に向けて投資しています。JTグループは70以上の国と地域で57,000人以上を雇用しており、その約80%が正社員です。

人財を育成し定着させるという観点から、JTグループでは、欠員の出たポストは原則として内部登用を行っています。2014年におけるマネジメント職の内部登用率は98.0%^(*)D)でした。

JTグループでは、タレント・パートナーシップ・プログラムを実施しています。このプログラムでは、国内たばこ事業と海外たばこ事業の間で人財交流を行うことで、スキルや経験を得られる機会を従業員に提供することを目的としています。2014年12月31日現在、192名がこのプログラムに参加しています。2014年にはこのプログラムの一環として、エクスチェンジ・アカデミーを開催しました。世界各国から25名の従業員が、日本とスイスでそれぞれ1週間にわたって開

催された合同研修に参加し、チームに分かれて、JTグループの従業員意識調査を分析し、役員への提言を行いました。

JTグループでは、OJTを基本として、社内・社外研修、Eラーニングなど、従業員を対象にさまざまな研修を行っています。また、多くの国で事業展開する海外たばこ事業では、JTI本社が提供する研修を通じて、勤務する国にかかわらず、それぞれの従業員がマーケティングやリーダーシップ育成といった分野の研修を受講することができる体制を整えています。2014年には、外部のビジネススクールや研修企業が行っているリーダーシップ育成コースに400名以上を派遣しました。業務評価も従業員の能力を育成するための重要な方法であり、2014年には、JTグループの従業員の67.3%^(*)A)が業務評価を受けました。

従業員とともに

JTグループは、すべての従業員に成長機会を提供する、オープンかつ公平で働き甲斐のある職場づくりと、適材適所の実現に努めています。これはJTグループが今後も成功していくための鍵であると考えています。

JTグループでは、従業員にとって魅力があり、意欲を高め、長く働いてもらえる給与体系づくりを目指しています。グループ企業によって、それぞれ報酬に関わる方針は異なりますが、海外たばこ事業の給与体系は、人財獲得の競争相手であるグローバル企業群のトップ25%以内に入るべく、戦略的に設計されています。また勤務する国に応じて、医療保険、確定拠出型年金、生命/傷害保険、出産/育児休暇などの福利厚生も提供しています。同時に、現在国内においてJTやいくつかのグループ企業で導入している従業員持株会制度の試験的導入を、JTIでも開始しました。今後3年のうちに、法律上

の制約がないことを前提に、すべての地域でこの制度を導入できるよう検討していきます。

私たちは雇用企業としての責任を果たす上で、魅力ある給与体系づくりを目指すだけでなく、従業員とオープンな対話を行っています。JTグループでは、労働組合の有無にかかわらず、面談、イントラネット、電子ツール等を利用し、さまざまなコミュニケーション方法で、現場で働く従業員との対話に努めています。

国内グループでは、毎年従業員意識調査を行い、職場環境、日々の業務運営、所属部門や組織全般についての従業員の意見や提案を把握しています。各部門はこの結果に基づき、独自に改善策を策定・実行しています。2014年におけるこの調査の参加率は96.9%であり、前年の96.1%を上回りました。



外部からの評価

JTグループにおける従業員育成に向けた取り組みは、外部から何度も高く評価されています。JTIは現在、Top Employers Instituteから最高水準の評

価を受けています。これは、グローバル最高水準の人事施策を実施し、従業員に優れた環境や機会を提供していると認められた組織だけに与えられる評価です。

また同時に、3つの地域と30以上の国でも、それぞれTop Employersとしての評価を受けました。

Top Employers 2015受賞

アルメニア、オーストリア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、フランス、ジョージア、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イラン、アイルランド、イタリア、ヨルダン、カザフスタン、リトアニア、モルドバ、オランダ、ポーランド、ルーマニア、ロシア、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、トルコ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国



Investors in People受賞

キプロス、ヨルダン、レバノン、ナイジェリア、フィリピン、ロシア、サウジアラビア、セルビア、南アフリカ、タンザニア、トルコ、アラブ首長国連邦、英国。およびスイス、ウクライナ、シンガポール、米国の免税市場





平等と多様性

JTグループでは、多様な人材が働くことでグローバルな競争力が形成されています。多様な人材によるさまざまな視点や考えは、新たな発見や新しい仕事のスタイルを生み出します。2014年現在、JTグループでは全世界で100を超える国籍の従業員が働いています。また、国籍の多様性だけでなく、従業員がそれぞれの持つ多様な個性や価値観、能力を十分に発

揮し、創造性とイノベーションを生み出すことのできる職場環境づくりにも努めています。

また、誰もが等しく扱われる差別のない職場づくりを目指しており、これは、行動規範や人財方針にも反映されています。

女性が活躍できる職場

JTグループは男女の別なく採用を行い、女性にも魅力的な職場づくりを目指しています。JTグループでは、社員の24.7%が女性ですが、マネジメント職(執行役員を除く)に占める女性の割合は9.4%にとどまっています。私たちは、より女性が活躍できる職場づくりに向けた取り組みを進めています。

2013年3月末時点のJTの女性マネジメント比率は1.4%でしたが、2014年12月末には2.6%に増加しました。2023年までにこの比率を10%にするというマイルストーンを置いています。

海外たばこ事業では、2014年に女性マネジメント比率が低い理由を検討するためのワーキンググループを設けました。現在、そのワーキンググループの検討結果に基づき、各国それぞれの事情に合わせた形で、女性が働きやすい勤務環境や女性マネジメント職を増やすための育成プログラムの検討を行っています。海外たばこ事業では、2020年までにDirectorの女性比率を30%に増やすことを目指し

JTでは多様化推進室を設けており、2014年は多様性の理解促進に向けたワークショップをすべてのマネジメント職を対象に実施しました。また、女性活躍をテーマとした各種の社内セミナーを開催したり、イントラネットに多様化推進に関する専門のサイトを開設するなどの取り組みを行っています。

ており、中長期的にはVice PresidentやExecutive Committeeにおいても同じ水準とすることを目標としています。2014年末のDirectorにおける女性比率は27%でした。

ポジション/性別ごとの従業員の内訳(*A)

	女性	男性	合計人数
執行役員	2.8%	97.2%	72
マネジメント職(執行役員を除く)	9.4%	90.6%	4,099
従業員(マネジメント職を除く)	26.2%	73.8%	44,468

*2014年末現在。SAP人事管理システム未導入の事業所を除くデータ

世代の多様性

私たちは、女性の活躍と同様に世代の多様化も、JTグループに新たな視点や気づきをもたらすと考えています。従業員を年齢や世代で差別することなく、あらゆる世代の従業員に

とって働きやすく、また世代を超えた学びや経験の共有が可能な組織風土づくりに取り組んでいます。

性別/年齢グループごとの従業員の内訳(*A)

	女性	男性
30歳未満	2,725	6,252
30歳以上50歳以下	7,183	21,371
51歳以上	2,018	8,912

* SAP人事管理システム未導入の事業所および従業員の年齢を記録することが法により禁じられている国に所在する企業を除いたデータ





責任あるサプライチェーン マネジメント

JTグループがたばこ、医薬、飲料、加工食品の各事業に必要な製品やサービス、原料を調達しているサプライヤーの数は数万に上ります。私たちはすべてのサプライヤーが、行動規範、JTグループ調達基本方針、JTグループ葉たばこ生産基本方針、ならびにJTIのサプライヤースタンドに明記されている、誠実な事業運営、高い品質と安全性の実現に努めることを期待しています。

100%^{(*)E}

2014年

葉たばこ農家から直接購買を行う国のうち農家の収益モデル導入済みの国の割合

7%^{(*)E}

2014年

直接契約を行う葉たばこ農家への包括的なALPの適用率

5,470^{(*)E}

2014年

3,071

2013年度

児童労働を免れた児童の数

サプライチェーンマネジメント

JTグループのサプライチェーンは広範かつ複雑であり、私たちはサプライチェーン上のパートナーと協力していく必要があると認識しています。

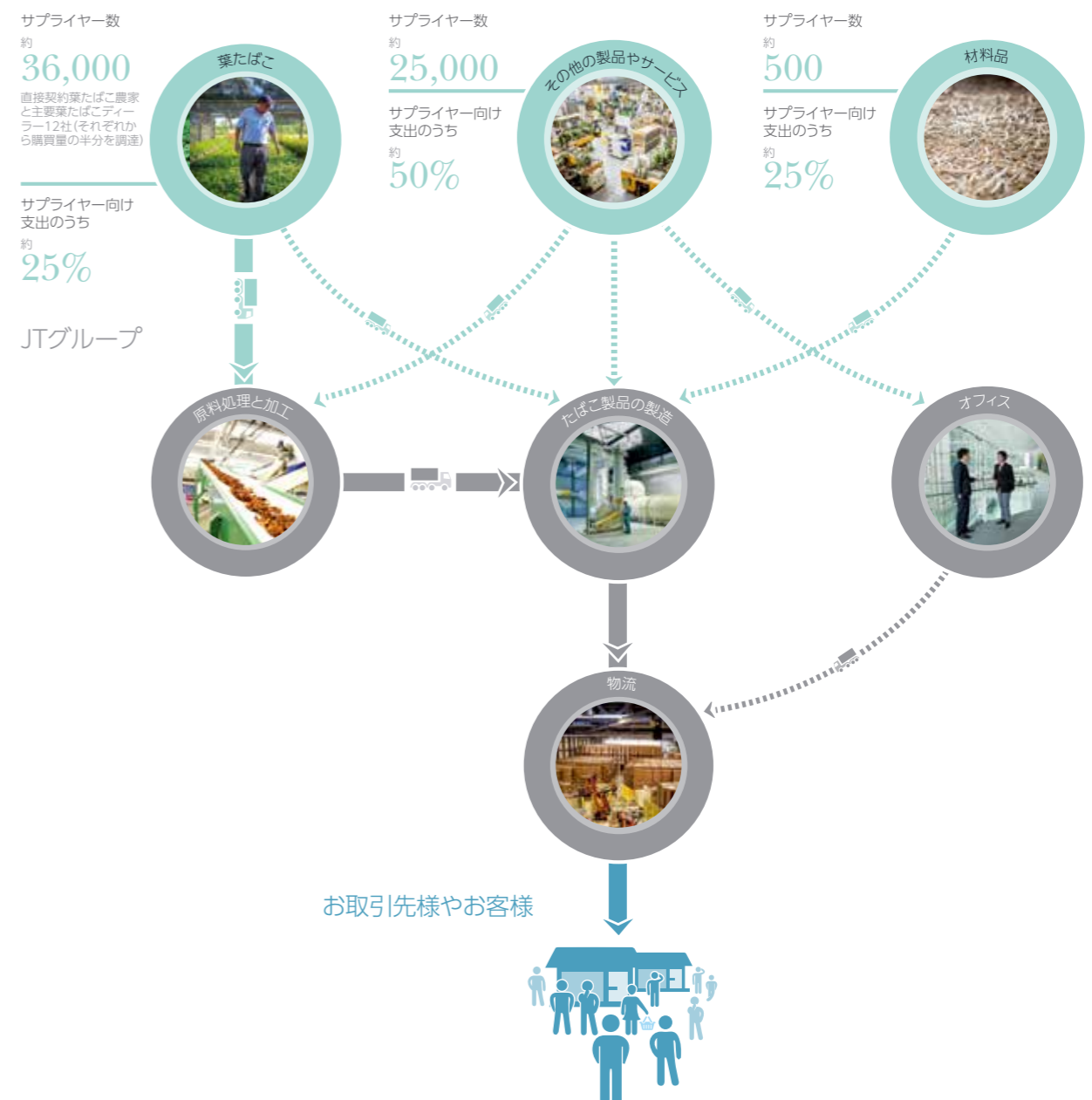
海外たばこ事業では、不法取引対策を主要な目的として、JTIのサプライヤースタンドの遵守状況のモニタリングを行っています。JTグループでは、葉たばこディーラーからの間接的な購買に加え、農家と契約を結び、葉たばこを直接的に購買しています。直接契約農家は、サプライチェーン上の重要な取引相手であり、「耕作労働規範(Agricultural Labor Practices: ALP)」を通じてモニタリングを行っています(37ページを参照)。葉たばこディーラーや、その他の材料品サプライヤー企業はさらに、JTグループの「Know Your Supplier (KYS)」認証プログラムを通じての確認が行われます。その他の製品やサービスについても、プロモーションツ

ルのサプライヤーについての確認を開始しました。今後、規準不適合リスクの大小に応じてサプライヤーを評価するプログラムを開発する予定です。新しい技術を利用し、まだ直接評価していないサプライヤーを対象に、今後2年間で、さらにニーズに合う、リスクに応じた評価を導入することを目指しています。

サプライヤーのモニタリングを強化することで、サプライヤーが抱えているリスクや問題をよりよく理解し、JTグループ規準に適合できるようになるための支援が可能になると、私たちは考えています。

医薬および飲料、加工食品事業においては、製品の原料をさまざまな取引先から調達しており、強靱なサプライチェーンを構築し、製品の品質と安全性を高く保つため、取引先と緊密に協力しています。

海外たばこ事業におけるサプライチェーン^{(*)E}





Know Your Supplier (サプライヤー認証)

海外たばこ事業では、主要サプライヤーを対象に「Know Your Supplier (KYS)」という認証プログラムを展開しています。本プログラムは、サプライヤーに対して、誠実な事業運営を行い、従業員に等しく機会を与えらるとともに公平に処遇し、労働安全衛生や環境に配慮することを求めています。同時に、不法取引に関わるサプライヤーが決して出ないよう、KYSプログラムを活用しています(23ペー

ジを参照)。サプライヤー候補はオンラインの調査票に回答した上で、自身の事業がKYS規準を満たしていることを裏付ける証拠を提出しなければなりません。もしサプライヤーが故意にたばこの不法取引に関わったことが分かった場合は、そのサプライヤーとの契約は自動的に打ち切られます。



KYS認証(*E)	2012年	2013年	2014年
KYS認証対象のグローバルおよびローカルサプライヤーの数	グローバル: 297 ローカル: 292	グローバル: 566 ローカル: 507	グローバル: 588 ローカル: 251
KYS認証を受けたグローバルおよびローカルサプライヤーの割合	91%	65%	75%

*2014年にはローカルサプライヤーの絞り込みを行ったため、数が前年に比べ減少しています。また2013年にローカルサプライヤー数が前年に比べ73%増加したのは、KYS認証の対象となる範囲をテキスタイルと電子機器にまで広げたことによるものです。



プロモーションツールサプライヤーの評価

2014年に海外たばこ事業は、205のプロモーションツールサプライヤー(販売促進用のライターやマッチなどのサプライヤー)に調査票を送り、児童労働や環境保全などについての

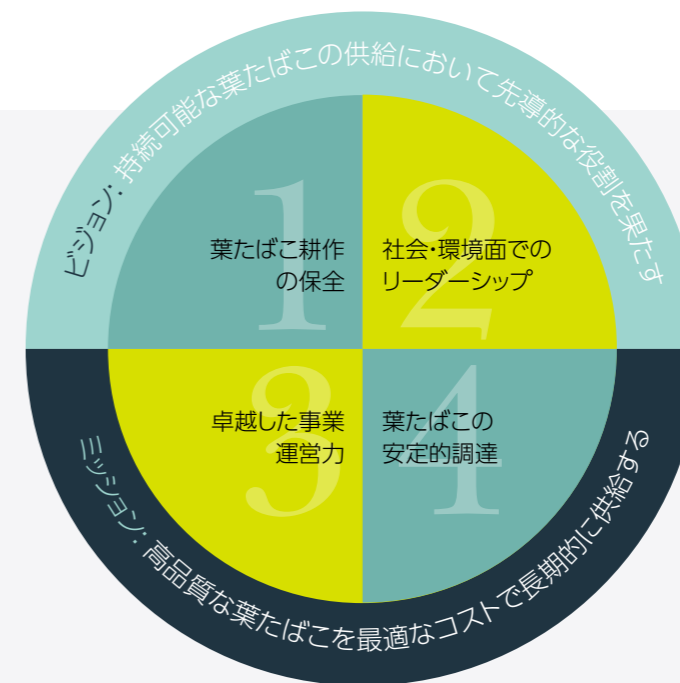
プログラムや方針を定めているかどうかを確認しました。これらのサプライヤーの約65%がJTグループの要件を完全に満たしていることが証明され、14%が要件を満たすための

是正措置を取りました。残りのサプライヤーは是正に至らず、JTグループも改善支援のために取り組みましたが、最終的には契約を打ち切らざるを得ませんでした。

たばこサプライチェーン: 戦略*

JTグループのたばこサプライチェーン戦略の基盤となるのは、高品質な葉たばこの長期的な供給を確保することです。このことなくしてJTグループにとっても、また私たちが葉たばこを調達するコミュニティにとっても有益な価値を創出す

ることはできません。JTが担う海外葉たばこ調達においては「持続可能な葉たばこの供給において先導的な役割を果たす」ことをビジョンとして掲げ、以下の4つの戦略的目標を置いています。



1. 葉たばこ耕作の保全

JTグループに対し葉たばこを供給している農家が十分な収益をあげられず、JTグループが必要とする葉たばこの耕作を続けられなければ、私たちの事業の成功は望めません。

JTグループでは農家の収益モデルを作成し、農家からの直接購買を行っているすべての国で導入しています。このモデルのもと、葉たばこ農家が葉たばこの品質と収量を最大化できるよう、適切な耕作資材の使用や最適な耕作法の普及に向けた支援を行っています。また、他の収入源の確保や食料の安定供給、土壌保全などの観点から、輪作を奨励しています。

農家との協業を通じ、葉たばこ農家が持続的に利益を得られるようにしたいと、私たちは考えています。

葉たばこ農家の長期的な収益性改善のためのJTグループの取り組みについては、36ページをご覧ください。

2. 社会・環境面でのリーダーシップ

私たちは、葉たばこ農家が長期的に収益をあげられるよう支援するだけでなく、それぞれの地域の実情に合わせた社会的投資により、葉たばこ耕作コミュニティにおける生活全般の質的向上を図ることで、これらコミュニティの社会的環境改善に貢献できると考えています。その一環として、安全な水がより容易に

手に入るようにしたり、教育を受けられる機会を新たに創出するなど、さまざまな取り組みを行っています。

また、たばこサプライチェーンにおける環境負荷の低減を目指し、葉たばこ農家に対し、農業やエネルギー使用量の削減、さらには、森林保全に向けた取り組みなどの働きかけを行っています。多くの葉たばこ耕作コミュニティにとって、木材は燃料や建築資材として欠かせないものであるため、これらの取り組みは、たばこ耕作の域を超えた大きなメリットをもたらします。

ALPIに関するJTグループの取り組みについての詳細は、37ページをご覧ください。児童労働の撲滅については38ページを、また持続可能な木材供給についての詳細は39ページをご覧ください。

3. 卓越した事業運営力

たばこサプライチェーンを支えるためには、私たちに適切な事業運営力が必要です。その一助として、2014年に業績をリアルタイムに把握するための業績管理指標を確立しました。これにより、不測の事態にも即応し、事業目標を達成することが可能になります。また葉たばこ調達に特化したエンタープライズ・リソース・プランニング(ERP)ソフトを使うことで、葉たばこの耕作や、葉たばこ処理工場に

おけるさまざまなデータを収集し、収量や品質を判断することができるようになりました。また、このERPソフトを使用することにより、工場における労働安全衛生や農場における労働慣行の状況をモニタリングすることも可能です。これらがひいては、高品質な葉たばこの持続的な供給にもつながっているのです。

4. 葉たばこの安定的調達

葉たばこの長期的供給は、経済的、社会的、環境的なさまざまな要因に影響を受けますが、葉たばこ農家と緊密な協力体制を築くことにより、これらに対応しやすくなります。そのため、JTグループでは葉たばこ農家と直接的な関係を構築し、可能な限り葉たばこオークションを通じてではなく、農家から直接購買しています。これにより、責任ある形で、高品質な葉たばこを確保することも可能になります。さらに、NGOや葉たばこディーラー、各国政府をはじめとしたステークホルダーとの協力関係を築くことが、たばこサプライチェーンにおけるさまざまな課題への取り組みに役立っています。

*本レポートで紹介しているたばこサプライチェーンに関わる取り組みやデータは、主に海外たばこ事業で直接契約している葉たばこ農家に関するものです。



たばこサプライチェーン：葉たばこ農家の長期的収益性

高品質な葉たばこの持続的な供給を確保するためには、その供給元である葉たばこ農家が長期にわたり収益をあげられるようにしなければなりません。葉たばこ農家の収益性を左右する要因の中には、天候のように私たち自身が影響を及ぼすことのできないものもあるため、これは必ずしも容易ではありません。しかし生産コストや収量、品質、購入価格といった、私たちが影響を及ぼすことのできる要素もあります。私たちの貢献を最大化するため、すべての葉たばこコミュニティに画一的な方法押し付けるのではなく、それぞれの現地事情に合った最適な方法を組み合わせるといふアプローチを私たちは採用しています。JTグループは、農家とともに、以下の三本柱を通じ、農家の収益向上のために取り組んでいます。

- 購入価格
- 耕作用資材の管理(生産コスト低減)
- 最適な耕作法

葉たばこ農家との関係の構築と維持

JTグループでは、農家が収益性を高めるために、葉たばこ生産技術を改善することができるよう、現地耕作指導員が契約農家との緊密な関係を構築、維持しています。2014年現在、ブラジル、ザンビア、マラウイ、セルビアでは368人(2013年段階では319人)の耕作指導員が小規模農家を支援しています。

JTグループは2010年に、広範囲にわたる耕作法についての最低規準を策定しており、農家が必ずそれを守るよう、耕作指導員が指導を行っています。関連する説明資料は、それぞれの国のニーズに合わせてカスタマイズしています。

2014年にはタンザニアで農家からの葉たばこ直接購入に向けての準備を行いました。将来的に農家との連絡をすべてJTグループが直接雇用する耕作指導員を通じて行うことができるよう、十分な数の耕作指導員を育成していく予定です。そのために、タンザニアに耕作指導員養成プログラムを設立しました。

農家の持続可能な収益のモデル化

葉たばこ農家の収益性評価ツールをブラジルで試験的に導入した後、2014年にはそれをマラウイ、ザンビア、米国、およびセルビアにも展開しました。このツールは、各国で異なる諸条件、コストやリスク、品質などさまざまな要因を踏まえ、毎年葉たばこ農家と交渉する購入価格を算出するのに役立っています。またこれ

を用い、数年間の平均購入価格が、農家の持続可能な収益につながっているかについても確認しています。JTグループでは葉たばこ農家が持続的に利益をあげられるようにしていくことを目標としており、今後も、その目標に対する進捗状況をモニタリングし報告していく予定です。

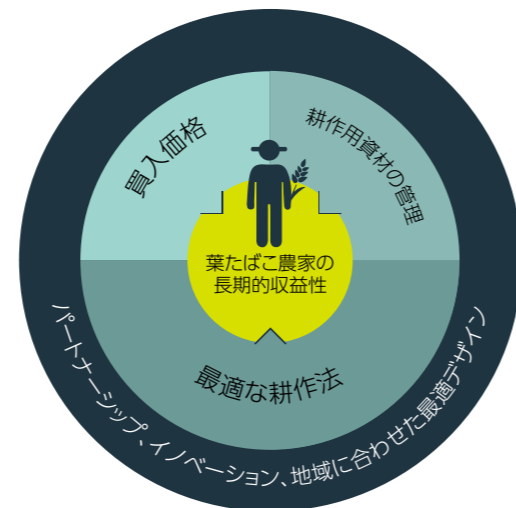
生産コスト低減のためのサポート

私たちは、農家が葉たばこの耕作、収穫、乾燥の効率を高めることを手助けすることにより、コストを低減し収益を改善することができますと考えています。したがって、農家に対し、耕作法に関するJTグループの最低規準を守るよう指導し、肥料や農薬の効率的な使用による生産コストの低減につなげています。場合によっては、こういった取り組みが約20%のコスト削減につながることもあります。

またJTグループがスケールメリットを活かし、耕作用資材を大量に仕入れることで購入価格を抑え、契約農家に安価で提供しています。私たち自身が耕作用資材の調達を行うことにより、農家が通常調達するものよりも高品質かつ信頼性が高く、安全性も高い資材の調達が可能になります。

イノベーションと最適な耕作法

ブラジルの自社農業技術開発研修施設であるADETセンターは、葉たばこの耕作における品質と生産性を向上させる耕作法を研究しており、2015年には新たにザンビアに同様のセン



ターを設立する予定です。ブラジルのセンターでは、2014年に、灌漑技術や乾燥効率、機械化、アグロフォレストリー（農林複合経営）などについての実証実験を実施しました。こうした研究の成果は、最適な耕作法の実現に向け、研修などを通じて葉たばこ農家に提供されています。

ADETセンターの取り組みに加え、農場でJTグループの耕作指導員による研修会を実施しています。そこでは、私たちが推奨する耕作法を取り入れた地元の葉たばこ農家の表彰も行っており、他の農家にとって実例を学ぶ機会ともなっています。ザンビアでは、2014年末までにこのような研修会を108回行いました。



収穫を遅らせることで大きな利益に

ブラジル南部で20年以上葉たばこを耕作しているアデル・ホセ・レイスにとって、2013年から2014年にかけての収穫シーズンは特に実り多いシーズンとなりました。40歳のアデルは、収穫をできるかぎり遅らせれば、葉たばこがそ

れだけ熟成するというJTグループの耕作指導員のアドバイスを受け、それを実践しました。アデルの忍耐は報われ、6万株のたばこからは、通常よりはるかに高品質な葉たばこが収穫でき、1ヘクタールあたりの収益は29%も増加しました。

たばこサプライチェーン：耕作労働規範(ALP)と児童労働の防止

JTグループでは、葉たばこ耕作技術の水準を高めるばかりでなく、葉たばこ耕作コミュニティとともに、さまざまな重要課題に取り組んでいます。こうした取り組みにはALPを通じた農場労働者の権利および安全の向上や、「葉たばこ

農家支援プログラム(Grower Support Programs: GSP)」による生活環境と暮らしの改善、またARISE (Achieving Reduction of Child Labor in Support of Education)プログラムを通じた児童労働の撲滅などがあります。

耕作労働規範 (ALP)

JTグループのALPは、児童労働の防止と撲滅、労働者の権利の尊重、農場での安全衛生対策に関する最低要件を定めています。JTグループは、耕作労働慣行の継続的改善に取り組む農家と協働しています。

JTグループでは、2018年までにすべての直接契約農家にALPを適用することを目標としており、2014年までに、直接契約農家のうち7%が包括的なALPの適用を完了しています。また、2016年以降には、葉たばこディーラーにもALPを展開していくこととしています。

JTグループの耕作指導員はALPについて十分な研修を受けており、葉たばこ農家訪問時には、ALP専用の説明資料を用いてALP規準を農家に伝えるとともに、農家の労働慣行を観察して、改善のためのアドバイスをを行います。また、耕作指導員は、労働慣行についての考え方やその国の伝統からくる固定観念を変えていく上でも重要な役割を果たしています。

JTグループはまた、特に児童労働への取り組みに焦点を置き、国際労働機関(International Labour Organization: ILO)と協力して作成した啓発用資料を用い、農家がALPを遵守できるように支援しています。

2014年には、ILOの支援を得て、葉たばこ耕作における10の危険作業リストを作成しました。これには、農薬を使つての作業、夜間の作業や酷暑下での長時間労働などが含まれます。このリストにより、すべての労働者が安全に特段の注意を払わなければならない作業が明確になるとともに、ILO規程による就業最低年齢に達しているも、青少年には従事させることが認められない作業を明示することができました。

葉たばこ農家支援プログラム (GSP)

JTグループでは、GSPを通じて、学校インフラ、教育、水、およびコミュニティ福祉に重点を置いたコミュニティプロジェクトを展開しています。2014年には、ブラジルで9つ、マラウイで7つ、ザンビアで14のプログラムを展開することにより、140のコミュニティを支援しました。またGSPに関連し、教師のスキル向上とともに、教師が教育を行いやすく、生徒が教育を受けやすい環境を整備することを目指した「教師支援」プログラムも開始しました。

また2014年には、JTグループの現地マネジメント向けに、最も効果的なGSPの実施方法を解説したハンドブックを発行しました。これには参照すべき会社規程や資金を有効に使うためのアドバイスも記載されています。2015年にはGSPの効果について、影響評価を実施する予定です。

ALPの展開	2013年	2014年
直接契約農家のALP適用率	1%	7%
進捗状況	セルビアとブラジルで試行	<ul style="list-style-type: none"> ●ブラジル(適用率10%)およびセルビア(同100%)で展開 ●米国でのTobacco GAP(業界全体の耕作労働改善に関するプログラム)の展開 ●ザンビアとマラウイで試行 ●2015年以降のタンザニア、イタリア、トルコでの展開について合意
ALPについての研修を受けた耕作指導員の割合	30%	94%

葉たばこ農家の収益モデルの展開 ^(*)E)	2012年	2013年	2014年	目標
	ブラジルで試験導入	シンプルで使いやすいモデルに改良	直接契約農家がいるすべての国で実施	2014年末までに直接契約農家がいるすべての国で農家の収益モデルを導入



児童労働防止

すべての直接契約農家へのALPの展開に加え、JTグループではARISEプログラムも実施しています。これはウィンロック・インターナショナル(農業開発に強みを持つNGO)およびILOと協業で立ち上げたプログラムで、葉たばこ農家が子どもたちを仕事に従事させる原因となっている社会的・経済的要因の解決に取り組んでいるものです。当初はブラジルとマラウイで活動を開始し、2013年にザンビアに拡大しており、2015年からはタンザニアでも展開します。

ARISEは啓発資料の配布などにより教育の重要性を葉たばこ耕作コミュニティに訴えたと

もに、放課後の個別指導、年長の子どもたちへの助言指導や職業訓練などを通じて、子どもたちに教育機会を提供するなど、葉たばこ耕作コミュニティにさまざまな形で関与しています。このような活動によって、教育の価値やそれがもたらす将来の展望や繁栄に対するコミュニティ住民の理解が深まることを願っています。

ARISEはまた、子どもを働かせて得ていた収入がなくなることへの対策として、家族支援資金プログラムを設立しています。この支援資金により、親や保護者は子どもを学校に通わせ続けることができるのです。

ARISEを通じて進展はしているものの、農村コミュニティでの児童労働の要因となっている慣習や文化的な固定観念を変えるには時間がかかります。2012年の立ち上げ以来、ARISEは1日あたり平均4名の子どもたちを児童労働から解放していますが、このプログラムは始まったばかりであり、何年も続けて注意を払っていく必要があると認識しています。

ARISE	2013年合計	2014年合計	ブラジル	マラウイ	ザンビア
児童労働から解放された、あるいは児童労働を免れた子どもの人数	3,071	5,479	998	2,697	1,784
学校その他での教育を受け始めた子どもの人数	2,981	5,512	998	2,697	1,817
家計が改善された世帯の数	976	1,162	97	730	335
収入を得る方法や条件付きの支援金を受けた母親の人数	528	1,001	93	908	0
児童労働撲滅について教育を受けたコミュニティ住民の人数	2,092	17,990	4,199	3,342	10,449



ザンビア・カオマでの学校開所式(2015年3月)

簡易工法で建設したアフリカの学校

アフリカの多くの農村地帯には、すぐにでも新しい学校施設を建てたいというニーズがあります。しかし多くの場合、現地には学校を建てるための建築資材が不足しています。そのため、ときには既存概念にとられない革新的な手法が必要となります。2014年には、GSPの一環として、南アフリカの専門企業に委託し、ザンビアとマラウイの農村地帯に、2棟のプレハブ式の学校を建てました。建物はわずか20週間で組み立てられ、ザンビアでは500人、マラウイでは1,000人の児童を収容することができるようになりました。私たちはさらに他の地域でも、耕作指導員が必要性を認めた場合、同様の方法で学校を建設していくことを検討しています。

米国の児童労働

Human Rights Watchが2014年に発表した報告書は、米国における児童労働のリスクについて警鐘をならすものでした。このレポートを受け、私たちはHuman Rights Watchと数度にわたり話し合いを重ね、この課題にどのように取り組むべきかとともに検討しました。その結果、ALPをさらに読み手にとって明確なものとするとともに、その内容を強化することができました。

また米国のFarm Labor Practices Groupの児童労働に関する小委員会において、JTグループが議長を務めることとしています。さらに、国際的な労働規準に適用農業労働者の保護を実現するため、米国法制の改正を求めるHuman Rights Watchの取り組みを支持しています。



たばこサプライチェーン: 持続可能な木材供給

木材は、葉たばこの乾燥を行う際の燃料として、あるいは乾燥小屋の建築資材として、多くの地域で用いられます。したがって、これらの地域で葉たばこを長期的、安定的に調達するためには、木材が持続的に供給されることが重要です。JTグループは、葉たばこ農家に対し、木材の価値について、環境的側面と経済的側面の両面から教育を行い、使用量を減らすだけでなく、森林の保全と回復がなされるよう支援してい

ます。現在の、そしてこれからの必要をまかなえるだけの木を植林し、それを維持するよう、葉たばこ農家を教育しサポートしています。JTグループは2018年までに、直接契約農家が使用する木材が、100%持続可能なものとなることを目指しています。ブラジルではこの目標はすでに達成され、ザンビアとマラウイでも、2018年までという目標を前倒して達成できる見込みです。



ブラジルでの100%持続可能な木材供給

黄色種を耕作するブラジルのすべての直接契約農家は、自ら植林する、あるいは商業生産されたものを購入することにより、葉たばこ生産に使用するすべての木材を、持続可能なものでまかっています。



ザンビア西部の州における植林の取り組み

2014年、JTIが提供した苗と葉たばこ農家自身が育てた苗を合わせ、110万本の樹木が葉たばこ農家自身の手により植えられました。

2016年までには、すべての木材使用を持続可能なものとしていくことを目指しています。

乾燥小屋建築技術

葉たばこ生産においては、木材は火力乾燥の燃料として、あるいは自然乾燥用の小屋を建てる資材として、よく用いられます。したがって、私たちはこの両方で、葉たばこ農家による木材使用量の削減を支援しています。火力乾燥における使用量削減のため、JTグループでは、木材消費量を70%減らすことのできる新しい乾燥小屋を開発しました。

「ライブ・バーン」は、苗木を植えて3年後、成長した樹木をそのまま乾燥小屋の支柱として使えるようにするものです。これにより、小屋の建て替え、修理が不要になり、小屋建築用の木材を継続的に調達する必要がなくなります。2014年には、パイロットプログラムの

一環として、マラウイとザンビアで葉たばこ農家が計3,130棟のライブ・バーンを建てました。

—— 目標 ——

2018年までにマラウイで
1万6,500棟、ザンビアで
4,700棟のライブ・バーン
を建てる

森林再生

葉たばこ耕作のための持続可能な木材供給への取り組みに加えて、私たちは、森林再生プログラムによって、燃料や建築資材として木材を必要とする契約農家のコミュニティでの失われた森林の再生を図っています。2014年に集めたデータによると、2013年にはザンビア東部の州で森林再生目標の300万本に対し、359万5,281本の苗を育て、330万4,679本の木を植えており、目標を上回る成果を挙げたことが確認できました。

2014年末までの4年間で、マラウイ、ザンビア、タンザニアにおいて計2,400万本の植林をするための資金を提供しました。



環境負荷低減の取り組み

環境負荷低減の取り組みは、社会的責任を果たす上で不可欠な要素であり、JTグループの事業の持続可能性を考える上でも重要な事項です。事業活動による環境負荷を低減することは、社会的責任の観点からだけでなく、コスト削減など事業上のメリットがあるほか、企業の信頼性にも関わります。JTグループでは、原材料の調達から製造、物流、販売まで、広範囲にわたる環境への影響に注意を払っています。

市場の状況などにより改善が容易ではない場合もありますが、私たちは温室効果ガス排出量削減、持続可能な水資源の利用、3Rを通じた廃棄物削減、生物多様性保全という4つの分野で取り組みを進めています。



5,847^(*A)

2014年

5,950

2013年度

バリューチェーン全体での温室効果ガス
排出量(千トンCO₂e)

0.72

2014年

0.73

2013年度

たばこ事業の
温室効果ガス排出量原単位

10,096^(*A)

2014年

10,468

2013年度

エネルギー使用量(TJ)

130^(*A)

2014年

129

2013年度

廃棄物発生量(千トン)

10,330^(*A)

2014年

10,507

2013年度

取水量(千m³)

82%

2014年

87%

2013年度

ISO 14001認証を受けた
たばこ関連工場の割合(子
会社含む)

環境マネジメント

JTグループでは、法令遵守、業績向上、良識ある企業市民としての責任の3つが環境負荷低減の取り組みに際しての重要な要素と考えています。

JTグループでは、すべての関連法規制を遵守することを基本としていますが、法令の要求水準を超えて環境負荷低減に取り組むことにより、コストを削減し、事業に必要な資源を守り、業績全体を改善し、企業の信用を高めることができると考えます。また、企業市民として、今私たちが享受している豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことも責務であると考えています。

JTグループにおいては環境マネジメントの基本方針として、JTグループ環境憲章を定めています。この憲章では、事業活動を行うすべての国において、またバリューチェーン全体において、環境負荷の低減に取り組むことを謳っています。またこの憲章を具体化するために、JTグループ環境長期計画2020を策定し、その中で環境負荷低減に関わる目標も定めています。

JTグループでは、CSR担当副社長が環境マネジメントを総括し、その実施状況については経営層に報告されています。

環境マネジメントシステム

JTグループではISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。このシステムにより、すべての事業活動において一貫性のある取り組みが可能になっています。生産系事業所についてはISO 14001認証取得を基本とし、物流拠点などの施設では、ISO 14001認証取得のほか、ISO 14001に準拠した独自の環境マネジメントシステムを採用する場合があります。また、小規模事業所や事務所ではISO 14001準拠システムをさらに簡易化した環境マネジメントシステムを採用するなど、業務内容や規模など事業活動が環境に与える影響の程度に応じた環境マネジメントシステムを運用しています。

2014年時点で、日本国内のすべてのたばこ関連工場(子会社含む)と、72%の海外たばこ関連工場がISO 14001認証を取得しています。

6つの環境行動指針—JTグループ環境憲章

マネジメントシステム	コンプライアンス	製品およびサービス
JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。	事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。	JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、生物多様性を考慮し、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
プロセスおよびサプライチェーン	環境教育	環境コミュニケーション
原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、生物多様性を考慮し、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。	JTグループ社員への環境教育を通じて、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任において、より良い環境を創造するための活動に取り組めます。	JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

JTグループの環境取り組み方針

事業活動と環境の調和



タイムライン 4つの分野で取り組みを拡大

JTグループの環境負荷実績については、www.jti.co.jp/csr/global_environment/documents/index.html をご覧ください。



省エネルギーと温室効果ガス排出量削減

豊かな自然環境のもとで生育する農産物を重要な原材料としているJTグループにとって、気候変動は農作物の成長パターンや収穫量に悪影響を与えるおそれがあり、また製品や包装に使用される葉たばこ以外の材料品の生産にも悪影響を与えるおそれがあります。

気候変動、温室効果ガス、そしてエネルギーの使用の間には

密接な関係があるため、省エネルギーと温室効果ガス排出量削減に取り組むことは、JTグループにとってメリットがあると同時に、企業としての責任でもあると考えています。しかしながら市場の状況によって排出量の削減が容易ではない場合もあり、また、バリューチェーン全体の排出量の正確なデータを収集できるかどうかによっても排出量は左右されます。

温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の管理

JTグループでは、すべての事業所に対して、温室効果ガス排出量の削減について数値目標などの計画策定を求めることで継続的に実績が向上し、改善余地も把握することができると思えます。

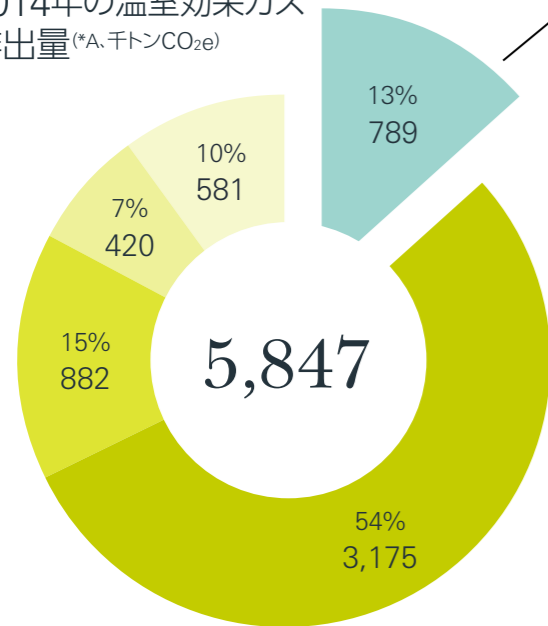
削減するという目標を設定しています。製造工場での継続的なエネルギー使用状況調査を含め、さまざまな省エネルギー施策を通じて、この目標の達成を目指します。

2014年のJTグループ全体のエネルギー消費量は10,096TJで、前年度の10,468TJを下回りました。またスコープ1の温室効果ガス排出量を前年度比で2.1%、スコープ2の排出量を0.4%削減しました。これは主に、JTグループのさまざまな事業所で、省エネルギー施策を実施したことなどによるものです。

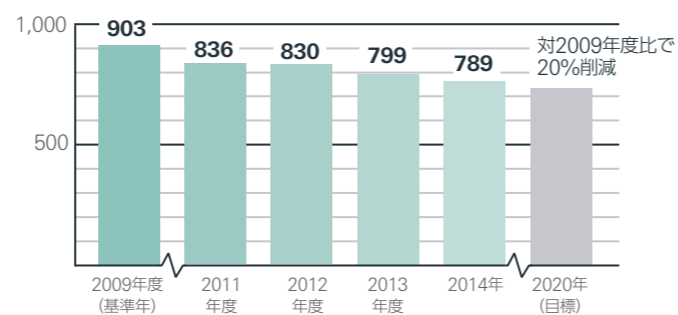
JTグループでは、温室効果ガス排出量削減目標として、直接排出量(スコープ1)と、電力など第三者の生産したエネルギーを消費することによって生じる排出量(スコープ2)の合計値を、2009年度から2020年までの間に20%

また、既存のエネルギーから再生可能エネルギーへの転換を進める方法も検討しており、それが実現すれば温室効果ガス排出量削減にも大きく貢献するものと考えています。

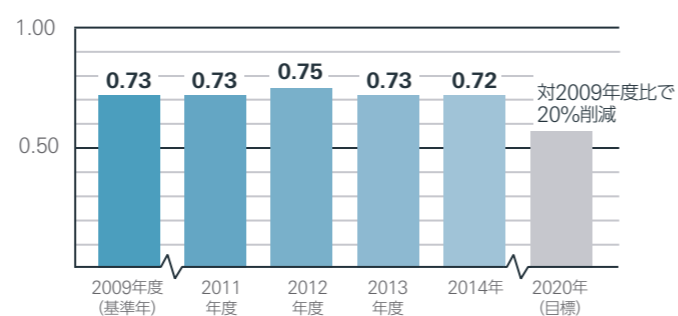
2014年の温室効果ガス排出量



スコープ1および2温室効果ガス排出量合計



たばこ事業における、たばこ100万本あたりの温室効果ガス排出量



右上のグラフは、JTグループのスコープ1とスコープ2温室効果ガス排出量合計を示しています。スコープ1と2の排出量は、モニタリングと改善のための活動が功を奏し、過去数年着実に減少しています。排出量は対2009年度比で12.6%減少し、2020年までに20%

削減するという目標達成に向け、順調に進んでいます。

たばこ事業における、たばこ100万本あたりの温室効果ガス排出量は現在のところ、市場環境が思わしくないため、着実な改善が難し

い状況にあります。今後この分野に重点を置いて取り組む予定です。



温室効果ガス直接排出量削減の取り組み

ロシアのイエリツ工場では、排熱を回収するガス燃焼発電機を2台設置することにより、二酸化炭素排出量が年間約700トン減少しました。スイスのダグマーゼルン工場では、古い油だきボイラーを新しいガスボイラーに交換し、年間の二酸化炭素排出量を20%削減しました。

パックご飯や冷凍うどんを製造しているテーブルマークの新潟魚沼工場では、ボイラーの燃料を重油からガスに転換し、温室効果ガスの排出量を年間約4,000トン削減しました。

バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量の管理

JTグループでは、スコープ3の温室効果ガス排出量への取り組みも開始しています。これはJTグループが直接管理できるものではありませんが、現在ステークホルダーと協力してモニタリングを行っており、最終的にはJTグ

ループのバリューチェーン全体からの排出量を削減したいと考えています。海外たばこ事業では、一部の製品に関連する温室効果ガス排出量をより正確に把握し評価するため、ライフサイクルアセスメントを実施し、原材料の選択

や規格が排出量にどのように影響し、削減につなげることができるかを検討しています。



CDPの評価

過去3年にわたり、JTグループでは、CDPIに対し、JTグループ全体の温室効果ガス排出量と気候変動に関する情報を開示しており、ディスクロージャー・スコアとパフォーマンス・スコアは年々向上しています。2014年のスコアはさらに上がり、報告企業の上位25%に入る成績を挙げました。JTグループのディスク

ロージャー・スコアは100点中99点、パフォーマンス・スコアはA- (最高はA) でした。

スコープ3排出量削減の取り組み

加工食品事業では、茹でずに電子レンジで調理できる冷凍うどんを販売しています。調理に電子レンジを使用することで、茹でる場合に比べ、理論的には冷凍うどん1,000食につき13.6kgのスコープ3の温室効果ガス排出量が削減できる計算になります。今後は、電子レンジでの調理が温室効果ガス排出量の低減につながることを、さらにお客様に知っていただけのように努めていく必要があると考えています。

飲料事業では、一部の飲料製品のPETボトルの材料使用量を減らすことにより、2014年にはスコープ3の温室効果ガス排出量を年間200トン以上削減しました。





資源の効率的利用—水と廃棄物

資源を過剰に使用することは、無用な廃棄物の発生と水の無駄遣いにつながり、事業コストが増え、収益や株主利益を毀損するおそれがあります。さらには環境負荷を増大させ、私

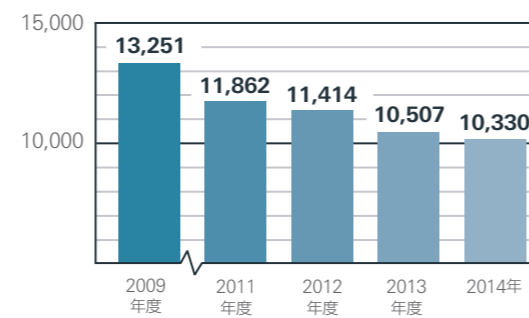
たちが事業を展開する地域へも悪影響を及ぼすおそれもあります。その結果、JTグループの信頼を落とし、ステークホルダーとの関係を損なう可能性もあります。

水の管理

JTグループの事業では、加工食品事業を筆頭として大量の水を使用します。そのため、JTグループの工場は、基本的に水の豊富な地域に立地しています。仮に水の少ない地域に工場が立地している場合は、事業活動や地域社会で水不足が生じるリスクを避けるため、水の使用量を抑制する対策を取ります。節水対策には費用がかかることが多く、またそれを販売価格に転嫁することは難しいため、水の使用量を抑制することはそれほど簡単なことではありません。JTグループでは、工場での取水量と排水量を毎月記録するとともに、CDPの枠組も考慮に入れた取り組みを行っています。また、水リスク評価の取り組みも開始したところであり、今後数年間でこの取り組みをJTグループの各事業部門に拡大するとともに、バリューチェーンにおける水関連のリスク評価も開始する予定です。

2014年のJTグループ全体の取水量は前年比で1.7%減少しました。

取水量(*A, 千m³)



廃棄物の管理

JTグループ環境長期計画では、「Reduce (排出抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化)」の継続的推進を通じた廃棄物削減を重点課題としています。廃棄物削減の取り組みを通じて、資源を保全し、環境負荷を低減し、廃棄にかかる費用を削減します。

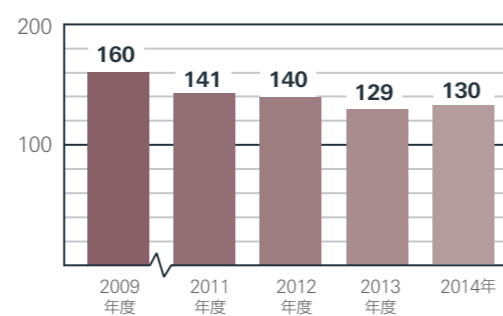
JTグループは1995年から廃棄物の実績把握を行っており、廃棄物管理活動の向上を目的としたプログラムを実施しています。しかし優れた改善事例を事業部間で共有するには、廃棄物管理のモニタリングを通じた詳細情報の収集が必要です。

JTグループの廃棄物の大部分は工場から出ていますが、原料の生産工程や、消費者が使用した製品を処分するときなど、廃棄物はバリューチェーン全体で生み出されています。JTグループはこの課題にも取り組んでおり、たとえばたばこのポイ捨てについて消費者への啓発を行ったり(詳細は51ページ)、海外たばこ事業では廃棄物削減のために農家の支援も実施しています。

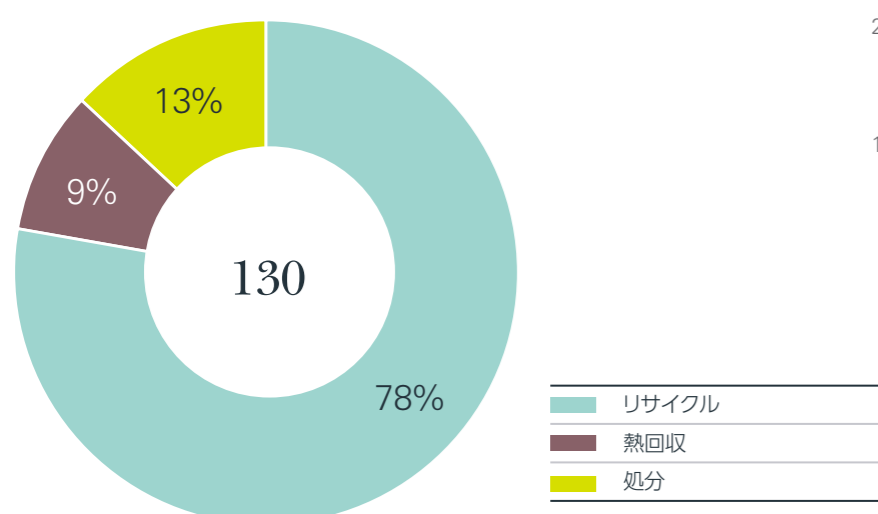
JTグループでは2014年、発生した廃棄物の78%をリサイクルしています。包装材料の大半はリサイクル可能なものですが、複合紙や

アルミ箔、プラスチックのリサイクルは困難です。JTグループの2014年の廃棄物発生量は前年より0.5%増加しましたが、2009年度に比べると18.8%減少しています。

廃棄物発生量(*A, 千トン)



2014年に発生した廃棄物の内訳(*A, 千トン)



廃棄物削減の取り組み

海外たばこ事業では、マラウイにおいて、葉たばこを処理する際に生じた葉くずをペレット化し、葉たばこ以外の作物用の土壌改良剤として利用しています。このペレットはとりわけ、葉たばこ生産におけるアグロフォレストリーの取り組みにおいて、植樹のための苗を育てる際の肥料として使用されています。粒状にすることで、輸送時に出る細かいほこりが減り、取り扱いが容易になります。農家は当初、それが使用可能なのか、可能だとしてどれぐらいの量を使えばよいか分かりませんでした。そこでJTグループは、土壌に過度な負荷をか

けず、最適な養分レベルとなる使用量や、どのような作物に使えるかについての研究を行いました。その結果、マラウイでは2013年以降、約1,000トンの葉たばこの廃棄部分が再利用されています。過去には葉たばこの廃棄部分が廃棄場に埋められていた時代もあり、環境や健康への影響が懸念されていました。

生物多様性の保全

生物多様性は、作物の受粉など農業において欠かすことができないものであり、JTグループにとっても大切なものです。葉たばこは通常さまざまな生物が生息する地域で耕作されて

いるため、私たちは農家と協働し、この生物多様性を維持するよう努めています。

生物多様性の管理

JTグループ環境長期計画では、世界中に広がった私たちの事業が生物多様性へ与える影響を評価していくことを謳っています。事業活動が与える影響をよく理解することなくして、生物多様性の保全方法を明らかにすることは

できません。出発点として、現在海外たばこ事業が、ブラジルのADETセンターで、たばこ農場における生物多様性の評価方法を開発しています。最終的なモデルは2015年に完成予定で、年内に約30戸の農家を対象にパ

イロット評価を行うこととしており、2016年以降、このモデルをすべての農家に導入することを目指しています。



葉たばこ農家と協働した生物多様性への取り組み

海外たばこ事業では、私たちが直接働きかけることができる以下の4つの分野における生物多様性の保全に取り組んでいます。

耕作の現場

私たちは葉たばこ農家に対し、彼らが生物多様性を管理していくことで、自らのビジネスがさらに経済的に成り立ち、社会的にも受け入れられ、環境的に持続可能なものとなることを理解してもらえるよう働きかけています。

植林

植林によって、乾燥小屋の建築や葉たばこの火力乾燥に用いる木材の持続的な供給が可能になると同時に、地元の生態系の維持も図ることができます。

農法

優れた農法を実践することは生物多様性を守り育てるのに役立ちます。たとえば総合的病害管理によって、農家は生物多様性を脅かす農薬の使用を減らすことができます。

危機に瀕するブラジルの森

JTグループはブラジルで「野生生物研究と環境教育協会(Society for Wildlife Research and Environmental Education: SPVS)」に対する支援の一環として、ナンヨウスギの森100ヘクタールを5年間借り受けています。この5年間で、SPVSの保全計画に基づき、この森の環境改善を図っています。



製品と消費者に対する適切な取り組み

JTグループは幅広い製品を製造し、消費者と社会にさまざまな影響を与えています。たばこ事業で外部ステークホルダーが最大の関心を示したのは、たばこ製品の健康リスクに関するものです。

医薬事業における主要課題は、倫理的な研究開発や責任あるプロモーション活動であり、飲料事業および加工食品事業では、食の安全と商品情報の適切な開示がステークホルダーにとって最も重要だとされています。



10,000

ロシアで未成年者喫煙防止に関する研修を実施した小売店の数



日本ではすべてのたばこ自動販売機に成人識別機能を搭載

日本において、たばこを吸われる方と吸われない方の共存のため、

5,000

以上の喫煙所の設置を支援

電気加熱型たばこ用具

「プルーム」

を二つの新しい市場で発売

289

億円
2014年

305

億円
2013年度

医薬事業の研究開発費

100%

2014年

100%

2013年度

ISO 22000 の認証を受けている冷凍食品工場の割合

たばこ事業：喫煙と健康

さまざまな愉しみを求めてたばこは愛用されていますが、喫煙にはリスクが伴います。喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、肺気腫、慢性気管支炎など重大な疾病のリスクファクターのひとつです。これらリスクの存在のため、たばこは他の多くの消費財とは一線を画しており、私たちがたばこ産業に従事する者にも、また行政機関にも、特別な責任が与えられています。

JTグループの取り組み

私たちのたばこ事業運営指針では、喫煙のリスク認識と製品情報開示を定めています。お客様は情報開示を求めており、必要な情報の提供を受けて初めてお客様は「喫煙するかしないか」をご自身で決めることができます。私たちは今後も、この約束を忠実に守ってまいります。

科学的アプローチ

私たちは、私たちの製品の品質、健康リスク、および開発に関し、科学的なアプローチを取り入れています。そのために、ISOや、たばこに関する国際的組織CORESTAなどが定める国際標準を採用しています。依拠できる国際標準のない分野では、自社独自の研究および検証プログラムを構築し、さらに、私たちが採用している規程が常に最新のものとなるよう、最新の科学の動向に注意を払い、新たな研究成果や技術を取り入れています。使用するたばこ添加物については、公開された研究成果を利用してリスク評価を行うとともに、必要であればさらに追加の試験を行い、

添加物がたばこ製品固有のリスクを高めないことを確認しています。JTグループでは、私たちの製品による健康への懸念に対し、真摯に取り組んでいます。新たな懸念が提示された場合には、外部の独立した専門機関を活用した調査により検証しています。

製品情報開示

私たちは、喫煙が健康に与えるリスクに関して、すべての人が適切に情報を与えられるべきであると考えています。たばこ事業では、喫煙と健康に関する私たちの考え方をウェブサイト上で公開すると同時に、製品に含まれる添加物について知りたいというお客様の要望に応じています。JTグループは主要市場で販売する製品について添加物を自主的に開示していますが、そのような開示を行う国の数は、2010年の30か国から、2014年には54か国に増加しています。また情報を開示している製品タイプも広がり、紙巻きたばこだけでなく、手巻きたばこやスヌースも含まれています。

私たちは、ウェブサイト上で製品タイプ、ブランド、国別に、巻紙、フィルター素材、のり、インク、香料などの主要原材料・添加物情報を提供しています。また、政府からの要請による場合、企業秘密が担保される範囲で添加物の情報を提供しています。

自主的にたばこ製品の情報開示を行う国については、主要市場やJTグループが大きな市場シェアを占める国を含むよう、毎年見直しています。

リスク低減たばこ製品

私たちは、喫煙のリスクを完全に排除することは困難だと考えていますが、リスクを低減することは可能だと考えており、リスクを低減する可能性があり、成人のお客様のニーズに応えられる製品の開発に取り組んでいます。

お客様の期待に応えるリスク低減たばこ製品が完成することは、行政機関、たばこメーカー双方にとって共通の利益となると私たちは考えています。そうなれば、成人のたばこ製品

使用者自身が、健康リスクについて適切な情報を得た上で、そのような製品を選択し試してみることが可能となります。

また、公衆衛生機関、規制当局、研究者、そしてたばこ業界は、このような製品の開発と販売に関する方針や枠組づくりのために協力すべきだと私たちは考えています。明確な指針がない中で、現在、私たちはリスク低減製品について、製品に含まれる成分の評価方法

から臨床研究まであらゆる面を網羅した独自の評価の枠組を策定中です。

環境中たばこ煙

環境中たばこ煙(ETS)は、たばこを吸われる方が吸入した煙(主流煙)の吐出煙と、たばこの先端から出る煙(副流煙)とが、空気中で拡散し、薄められたものです。また、このような環境中のたばこ煙をたばこを吸われる方の周囲の人が吸い込むことを「受動喫煙」と呼ぶことがあります。

ETSは、周囲の方々、特にたばこを吸わないの方々に対して、不快感を与えたり迷惑なものとなる場合があります。換気が不十分な場所では、ETSは眼、鼻、喉への刺激を引き

起こすことがあります。また呼吸器感染症や喘息を悪化させるおそれもあります。しかしETSはたばこを吸われない方の疾病の原因であるという主張については、説得力のある形では示されていません。

私たちは、公共の場所に適切に換気された喫煙施設を設けるなど、ETSを避ける取り組みを推進しています。海外たばこ事業では、世界の空港関係者と協力し、24の国際空港に180か所以上の喫煙施設を整備しています。このような取り組みにより、ETSによる迷惑を

低減させるとともに、たばこを吸われる方に対して喫煙施設の存在をよりよく知っていただくようにしています。

日本では、たばこを吸われる方と吸われない方が心地よく共存できる環境づくりのために、2004年から地方自治体や民間企業に無料のコンサルティングを行っています。これまで約13,000件の要望に対してコンサルティングを行い、5,000以上の喫煙施設の設置をお手伝いしています。



たばこ事業: 製品イノベーション

製品イノベーションはJTグループの成長と収益を支えるもので、私たちにとって非常に重要なものです。画期的なアイデアは急速に進化し続ける消費者ニーズへの対応に役立っています。JTグループでは、既存のたばこ製品とEmerging products（新しいタイプの製品）について、さらに成分への

曝露やリスクを低減する可能性のあるたばこ製品への規制対応のため、重点的に製品イノベーションに取り組んでいます。またフィルター技術、包装および製造プロセスのイノベーションにも資源を投じています。

JTグループの取り組み

既存製品のイノベーションにおいては、進化し続けるお客様のニーズに対応することが重要です。私たちは市場の動向を詳細にモニタリングし、お客様のニーズに応えられるような、また競合他社より優位に立てるような新しい

技術やコンセプトを見つけようとして取り組んでいます。また、製品の研究開発における重点分野の特定に際し、業界分析や市場データ、欧州たばこ製品指令などをはじめとする各種規制の動向を考慮します。

Emerging productsのイノベーションについて、私たちは次の5つのアプローチで取り組んでいます。



進化するお客様のニーズに応えるべく、お客様が満足し、愉しむことのできる商品の提供に努める

次の3つの分野に重点を置いて製品開発を進め、ポートフォリオ・パイプラインの拡充を図る

電子たばこ

たばこ
ベイパー

その他の新しい
タイプの
無煙たばこ製品

「プルーム」や「ゼロスタイル」（無煙たばこ製品）同様、他社に先駆けて市場投入を行い、そこから得た学びを最大限活用する

リスクを低減する可能性のある製品の科学的検証を進める

Emerging productsを発売する場合、その市場の規制当局との対話を積極的に行う

2014年にはEmerging productsへの取り組みをさらに強化し、このカテゴリーに関連したJTグループの各部門にまたがるノウハウを結集したグローバルチームを立ち上げました。また2014年にはフランスと英国の二つの市場で「プルーム」を新規に発売しました。今後も世界各国に向けて発売していく予定です。ま

た英国のブランド「E-Lites」についても、他の市場へ投入していくことを検討しています。

製品とパッケージデザインのイノベーション
製品やパッケージのデザインを変えることで、資源効率を高め環境への負荷を減らすことが可能となります。2014年には、海外たばこ

事業で、パッケージ素材の違いによる温室効果ガス排出量の差など環境に与える影響を比較する、ライフサイクル分析を行いました。2015年からは、この分析結果をもとに、サプライヤーと協力して、パッケージによる環境負荷を減らす方法を特定していく予定です。

たばこ事業: 規制環境

たばこ規制

たばこ製品には健康リスクが伴うため、たばこ業界に対する適正かつ合理的な規制は必要であると私たちは考えています。

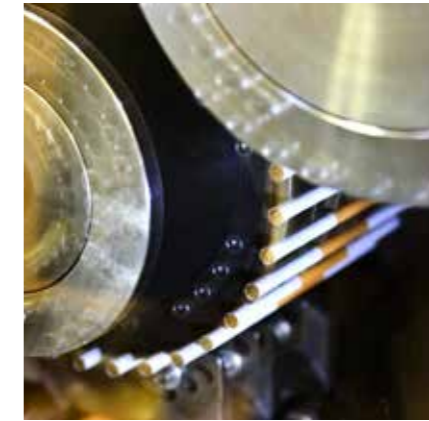
私たちは、各種のたばこに関する規制が確かな証拠に基づき、期待された効果が発揮され、かつ私たちの製品の開発、外観、および市場投入に対して非合理的な悪影響を及ぼすことがないよう、各国政府との建設的な対話に努めています。

たとえば2014年には、英国政府がたばこ製品のプレーンパッケージ法案を検討するにあたり、サー・シリル・チャントラー独立審査官と面談し、信頼できる証拠に基づく包括的な意見書を提出しました。また、同審査官と、私たちの意見書作成に際して専門的な意見を与えてくれた2名の大学教授との間での意見交換の場を設けました。2014年にアイルランドで、プレーンパッケージに関する意見書を提出した後、同国議会の小委員会の公聴会の席でも意見を述べました。

また2014年には、世界保健機関(WHO)に対し、世界的に著名な法律専門家が収集した判例等を基に、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」をはじめとした規制に関する協議に、たばこメーカーにも参加を許可するよう、申し立てを行いました。

JTIでは政治家や行政機関職員と関与する際の明確なガイドラインを定め、グループとして贈収賄禁止を徹底しています。

各国行政やその関係者と関わる際は、英国の贈収賄防止法やEUにおけるTransparency Register制度(EUの政策決定プロセスに影響を及ぼすことを意図した活動を行う組織や個人に登録を求められるもの)など、その地域の規準を遵守します。Transparency Register制度については、JTグループは最初に登録を行ったたばこメーカーのひとつであり、以来その規準を遵守しています。





たばこ事業: 責任あるマーケティング活動

JTグループのマーケティング活動は成人のお客様だけを対象としており、ブランドロイヤリティを維持するため、そして競合他社からマーケットシェアを奪取するために行われています。私たちは未成年者に対してマーケティング活動を行うことはありません。また、たばこを吸わない方にたばこを吸うことを勧めたり、たばこをやめた方に再開を促すためにマーケティング活動を行うこともありません。

JTグループは、たばこ製品のマーケティングに関する規制は、OECDの提唱するよりよい規制に関するガイドラインで謳わ

れるように、信頼できる証拠に基づき、合理的で実効性があり、かつバランスのとれたものであるべきだと考えています。またそれは、成人のお客様とメーカーとの間のコミュニケーションを阻害するものであってはならないと考えます。たとえば私たちは、ブランド名の使用の制限によってブランド間の競争や他社との差別化に影響を与えかねない規制や、さまざまなブランドや製品特性を成人のお客様に伝えることを難しくするような規制案については懸念しています。

JTグループの マーケティング規準

海外たばこ事業は、各国におけるたばこ製品のマーケティング活動に影響を与えるすべての法規制を遵守しているほか、自社として策定したグローバル・マーケティング・スタンダードを、事業を行うすべての国で適用しています。このグローバル・マーケティング・スタンダードでは、印刷物や看板、電子メディア、販売促進イベント、ブランドスポンサーシップから、パッケージに刷記する警告表示に至るまで、すべてのマーケティング活動について規定しています。

国内たばこ事業は、日本の法規制のみならず、日本たばこ協会が定めた広告・販売促進活動および包装に関する自主規準に従ってマーケティング活動を行っています。

コンプライアンス

海外たばこ事業の行動規準では、すべての従業員だけでなく代理店やサプライヤーに対しても、グローバル・マーケティング・スタンダードの遵守を求めています。

マーケティング活動には社内承認が必要となります。その遵守状況の確認は社内で行われ、各国における規制は遵守されているか、またグローバル・マーケティング・スタンダードが正しく適用されているかについての確認が行われます。国によっては、本スタンダードの方がその国の法規制より厳しい場合もあります。

未成年者の喫煙防止

未成年者は喫煙してはならず、またたばこを手に入れる環境に置かれるべきではないとJTグループは考えています。私たちは未成年者に対するマーケティング活動は行いません。また、未成年者にたばこを販売する販売店に対しては罰金を科したりライセンスを供与する際に制限を設けるなど、未成年者がたばこを手に入れられないようにする規制を支持しています。また、自分が消費すると偽って未成年者のために成人がたばこを購入することを犯罪として扱う対応策についても支持してお

り、さまざまな「年齢証明」プログラムを推進しています。

国内たばこ事業では、すべてのたばこ自動販売機にIDカードを使った成人識別機能が搭載されるよう、たばこ業界や日本自動販売機工業会と協働しています。

英国では2014年に、第三者機関に委託し予算総額40万ポンドをかけたパイロットプログラムを完了しました。このプログラムでは購

入時に小売店で身分証明書の提示が求められるかどうかを確認するため、6,000回以上のテスト購入を行い、その結果、身分証明書の提示を求める小売店の数が7%増加しました。今後、英国全体にこのプログラムを展開していく予定です。

販売店とともに

私たちは、未成年者のたばこ購入を防止する販売店の取り組みをサポートするため、さまざまなプログラムを展開しています。JTグループが英国の他のたばこメーカーと開始した、「No ID, No Sale!」キャンペーンもそのひとつです。

海外たばこ事業で注力している「店頭アクセス防止(Retail Access Prevention)」プログラムでは、未成年者へのたばこ販売の断り方を販売店に教えています。ロシアでは2014年に、他のたばこメーカーと協力して、19都市の10,000店の販売店を対象とした研修を約370回実施しました。



ポイ捨て防止キャンペーン

たばこのポイ捨て防止に取り組むためには、さまざまなステークホルダーが協力し、お客様ひとりひとりが、たばこの吸い殻に責任を持つよう、啓蒙活動を行っていく必要があります。ポイ捨てのない環境は、たばこを吸われる方を含めすべての方に恩恵をもたらします。

JTグループではこの課題について、キャンペーンを通じてポイ捨てに対する意識を高めること、そしてたばこを吸われる方に吸い殻をすぐに捨てられる施設を提供すること、という2つの面から取り組みを行っています。

この取り組みが非常にうまくいっているのがオランダです。オランダでは2014年に、デン・ヘルダー市の海水浴客に向けた啓蒙キャンペーンを行い、同時にこの地域の沿岸に約70

個の吸い殻入れを設置しました。キャンペーン終了後の調査によると、たばこ関連のごみが33%減少していることが分かりました。

また、日本では、2004年から全国各地の自治体、企業、ボランティア団体など3,300以上の団体、および地元の方々と協働して「ひろえび街が好きになる運動」を展開しています。2004年からこれまでに開催した回数は1,600回以上、延べ参加者は約150万人にのぼっています。



オランダにおけるポイ捨て防止キャンペーン

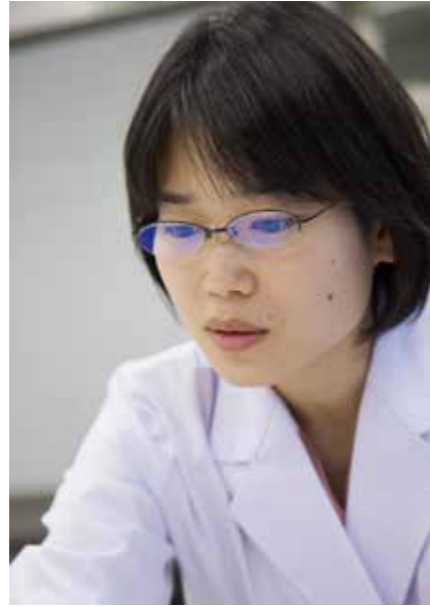




医薬事業: 製品に対する適切な取り組み

JTグループの取り組み

医薬事業における研究開発は、私たちの知見を最大限発揮できる「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の領域にフォーカスしています。2014年には研究開発に289億円を投じ、新規化合物の研究開発を進めています。また2014年には、JTが国内で製造販売承認を取得した高リン血症治療剤「リオナ®錠250mg」について、鳥居薬品が販売を開始しました。



私たちのミッション

医薬事業では、安全に、かつ安心してお使いいただける、世界に通用する画期的なオリジナル新薬を創出することをミッションとして掲げています

研究における倫理的配慮

医薬品の開発においては、薬の安全性や有効性を確認するための動物実験が必要不可欠です。私たちは、政府の定める法律等に則って、動物実験に関する社内規則を定め、動物実験および飼養を適正に実施しています。

動物実験については、動物実験委員会を設置した上で、動物実験計画が以下の3Rの考え方に基づき適正なものであるか審査していま

す。(1)動物を用いない代替試験法を活用すること(Replacement)、(2)使用する動物数を必要最小限にすること(Reduction)、(3)動物に無用の苦痛を与えないようにすること(Refinement)。これに加え、第三者機関により、適正な動物実験等が実施されている旨の認証を受けています。

私たちは、ヒト由来試料を用いた研究におい

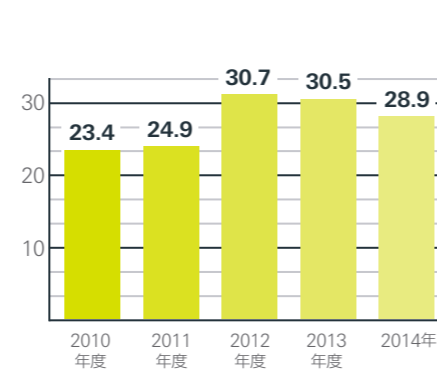
ても、法律に則って倫理審査委員会を設置し、研究内容の倫理的、科学的妥当性についての審査を行っています。



責任ある研究開発

人の生命に直結した事業を行う私たちは、強い責任感と高度な倫理観、使命感を常に意識しなければなりません。私たちは、新薬の開発において関連法規や業界規準が遵守されるよう、厳しい社内監査システムを構築しています。また各種研究活動にあたっては、適正かつ倫理的配慮のもと実施しています。

医薬事業研究開発費(十億円)



責任あるプロモーション活動

医薬品業界では、MR(医薬情報担当者)が医薬品のプロモーションにおいて重要な役割を果たします。日本では、鳥居薬品の499名のMRが医療関係者に対するプロモーション活動を担っています。海外では、当社医薬品は他の製薬会社にライセンス供与されており、自社としての販売活動は行っていません。

JTグループは日本製薬工業協会(JPMA)の

会員であり、JPMAのコード・オブ・プラクティスを遵守しています。この規準は、医療用医薬品のプロモーション活動について、高い倫理性と透明性を追求するものであり、JPMA会員がそれぞれ自社の規準を策定することも求めています。

鳥居薬品ではJPMAのコード・オブ・プラクティスに沿った独自の規準を定めており、研

修等を通じてMRを含む従業員にこれを周知徹底し、確実に遵守されるよう努めています。

鳥居薬品では、2014年にメディカルコンプライアンス部を新設し、臨床研究の実施や成果の利用も含めて、製品に関する情報の審査・管理機能をより一層充実・強化しています。

法令および規準の遵守

新薬の開発においては臨床段階前の薬の候補化合物の安全性確認や、臨床開発段階における被験者の安全性確保などについて、多くの規準が法令などで定められています。関連法令に準拠した体制を整えるとともに、業務手順書に従って業務が適切に実施されているかを社内監査で確認し、安全性の確保に努めています。また、市販後も副作用や有効性のデータ収集に努め、今後の研究開発や医薬品のさらなる安全性向上のために役立てています。

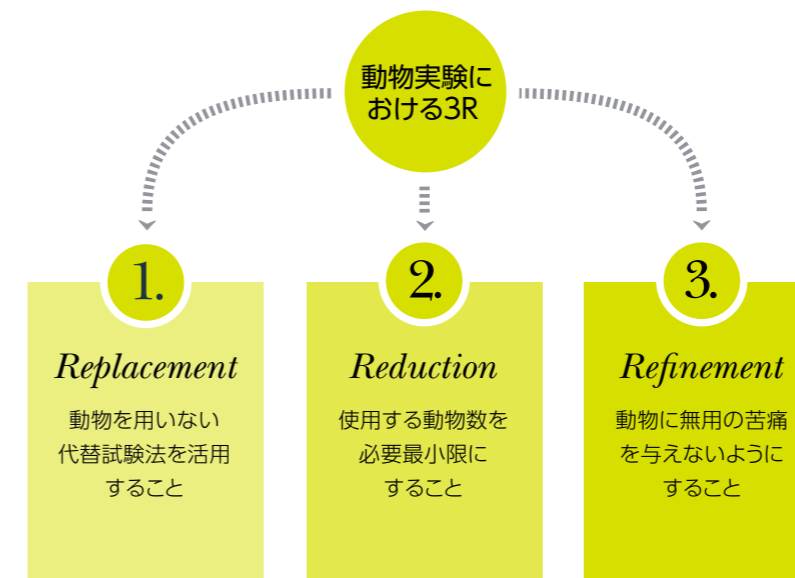
化学物質の管理

私たちは、化学物質の管理に関するさまざまな法律をもとに、さらに厳しい社内規準を設定しています。社内規準の従業員への教育および化学物質の管理システムの着実な運用により、さまざまな化学物質を適正に管理しています。鳥居薬品においても、化学物質ごとの特性や安全性リスクに応じた具体的な規則や手続きを定め、適正な管理を行っています。



医療機関等との関係の透明性

医薬事業のミッションを実現するためには、研究機関、大学、医療機関、患者団体などとの協力が不可欠です。これらの機関への資金提供については、オンラインで開示するなど、透明性確保に努めています。





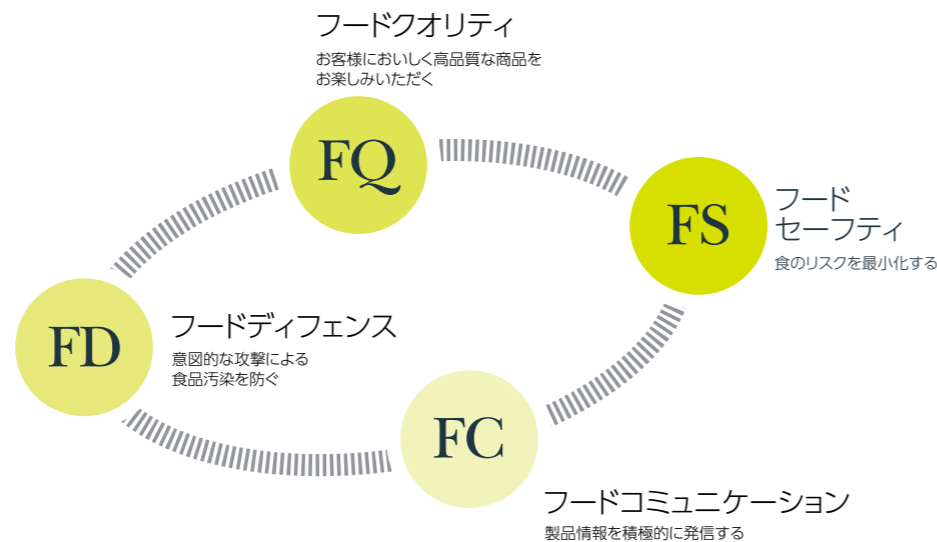
飲料および加工食品事業： 製品に対する適切な取り組み

飲料事業および加工食品事業では、高品質でおいしくお召し上がりいただける商品を提供することで、お客様のニーズに応え、また高い信頼を保つことを目指しています。食の安全は、

私たちの最優先事項であり、お客様に安全で安心してお召し上がりいただける商品を提供するため、最高水準の食の安全に関する取り組みを行っています。

安全で高品質な商品の提供

私たちは、食の安全管理の徹底を図っており、フードセーフティ、フードディフェンス、フードクオリティ、フードコミュニケーションという4つの視点での取り組みを行っています。これにより、原材料調達から製造、販売まで、飲料および加工食品事業のすべてのプロセスにおける安全を確保しています。2014年は食の安全に対する関心があらためて高まった年であり、国内では食品表示に関する新たな法律の施行も予定されていることから、食の安全管理の取り組みが適正に実施されているか、あらためて確認を行いました。



フードセーフティ

飲料および加工食品事業はそれぞれ、食の安全を管理する部門を有しており、食の安全の取り組みについての会議を四半期ごとに開催し、成功事例を共有しています。

飲料事業については、すべて外部に製造委託しています。委託先工場に対しては、食品安全マネジメントシステムFSSC 22000の認証取得を奨励しており、委託先工場のうち68.8%が認証を取得しています。

飲料事業については、すべて外部に製造委託しています。委託先工場に対しては、食品安全マネジメントシステムFSSC 22000の認証取得を奨励しており、委託先工場のうち68.8%が認証を取得しています。

2014年には、食の安全に関わる社会的関心の高まりも踏まえ、飲料および加工食品事業のすべての工場に対して臨時検査を実施するとともに、リスクを評価し、必要に応じて改善措置を取りました。

FSSC 22000認証に加え、委託先工場に対しては、食品安全システムについての検査を、JTグループが直接実施しています。



100%

ISO 22000を取得している冷凍食品工場の割合

68.8%

FSSC 22000を取得している飲料製造委託工場の割合



フードディフェンス

フードディフェンスとは、製造工程や商品を意図的な攻撃による汚染から守ることを指しています。JTグループの飲料事業と、加工食品事業のテーブルマークでは、製造委託業者を含むすべての工場や物流倉庫が守るべきフードディフェンスガイドラインを策定し、それに則った運営を行っています。

これらフードディフェンスガイドラインについては、従業員の意欲を高めることの重要性などにも配慮した改訂が行われています。また2014年には、近年アジアで発生した食の安全に関わる事例を教材に、製造委託業者向けのセミナーを開催しました。

フードクオリティ

JTグループではISO 22000やFSSC 22000の認証を通じ、確かな品質管理を確保しています。飲料事業では独自の品質保証制度も策定しています。

テーブルマークでは品質改善委員会がお客様のご意見に対応しています。たとえば2014年には、お客様から寄せられたご意見を踏まえ、パックご飯の調理方法の記載をより詳しいものに改訂しました。

お客様相談センターでは、国際的な規格であるISO 10002「お客様苦情対応マネジメントシステム」に沿った運用を行い、対応品質の向上を図っています。

フードコミュニケーション

私たちは、原料やその産地に関してなど、製品に関する情報をお客様に提供しています。

加工食品事業では、その商品を製造した工場や主な原料の産地を開示しています。また、商品パッケージにはお客様窓口のフリーダイヤル番号を掲載し、お客様からの問い合わせに対応しています。また国内で新たに食品表示法が施行されることを受けて、準備を進めています。

ウェブサイト上では食の安全に対する取り組みの詳細を掲載し、お客様からよくいただく質問も紹介しています。

また、工場見学に来てくださったお客様に対しては、私たちの仕事の内容と、それにどのように取り組んでいるかを分かりやすく説明しています。2014年には、冷凍うどんとパックご飯を製造している魚沼水のお郷工場を、小中高生を中心に1,499名のお客様が見学されました。

フードディフェンスガイドライン

施設、水源、有害物質の管理徹底

従業員および来訪者の必要区域以外への立入制限

工場への私物の持ち込み制限



私たちの社会貢献活動

事業を行っている地域のコミュニティに貢献することは、企業市民としての私たちの責務です。私たちは、コミュニティ活動への投資、従業員のボランティア活動、JTI財団(www.jtifoundation.org)を通じた支援など、さまざまな方法でコミュニティの生活の質を高めるお手伝いをしています。

私たちは「JTグループの社会貢献活動の基本方針」のもと、社会福祉、文化・芸術、環境保全、被災地域支援の4つの分野を中心に社会貢献活動を展開しています。2015年からは、LBG評価モデルを取り入れることにより、私たちのコミュニティ支援がもたらす効果や影響に関する自己評価の精度を高めようと考えています。



89億2,300^(*A)万円
2014年

77億8,000万円
2013年度

コミュニティ活動への支出総額

28

2014年

19か国の21の協力団体を通じてJTI財団が資金提供を行ったプログラムの数

314

2014年

海外たばこ事業が世界中で支援したプログラムの数

13,000人

2014年

英国でJTグループ従業員が支援する慈善団体から恩恵を受けた人の数

9,430万円

2014年

東日本大震災復興プロジェクト24件への助成額

60

ヨルダンで2012年から2018年の6年間にわたり、Al Aman財団を通じて低所得世帯出身成人大学生に給付される奨学金プログラムの件数

被災地域への継続的支援

東北地方のコミュニティの多くが、2011年の東日本大震災から完全に復興を遂げたとは言えない現状です。

震災から4年経ちますが、JTグループは被災地域に対する復興支援を継続しています。そのひとつが、2013年に開始した「東日本大震災復興支援JT NPO応援プロジェクト」であり、2014年には24のプロジェクトに計9,430万円の助成を行いました。

私たちはまた、震災で最も大きな被害を受けた地域のひとつ、陸前高田市の農業の再生を「たかたのゆめ」プロジェクトを通じて支援しています。「たかたのゆめ」は、東北地方の気候に合わせてJTグループが開発した新種米で、

所有権とともに種もみが陸前高田市に寄贈されました。初めて収穫を行った2012年には1トンだった収穫が、2014年には21軒の農家で計260トン収穫されるまでに成長しました。

「たかたのゆめ」のおかげで農業の未来に希望を持てるようになりました。支援を続けてくれる仲間がいるというのは大変励みになります。

陸前高田市 戸羽市長



従業員によるコミュニティへの支援

英国では、従業員で構成される5つのコミュニティケア委員会が、大きな成果を挙げています。この委員会は、事業拠点を置くマンチェスター、クルー、ウェイブリッジ、リスナフィラン、そして英国国内販売部門に設置され、それぞれのコミュニティのニーズに応じて活動する地元の慈善団体を支援しています。各団体のプロジェクトへの支援と従業員のボランティア活動により、2014年だけで13,000人以上の人々の生活が改善されました。委員会では、ホームレスの方への支援施設紹介(Elmbridge Rentstart and Simon on the Streets)、学習障がいのある成人の方を対象とした職業あっせん(The Kingsley Organisation)、一人暮らしの高齢者の方

への無料の移動手段の提供(Byfleet Care)、家庭内暴力の被害者の方への支援と社会復帰のお手伝い(Women's Aid and Survive)など、さまざまなプロジェクトを支援しています。

些細なことほどとても有難いものです。JTIのボランティアの方々の方々の心の広さにはいつも圧倒される思いです。

Survive (性的虐待被害者支援団体) カウンセリング・コーディネーター クリスティン・ハームズ

若い音楽家への支援

どれほど音楽の才能に恵まれていても、豊かな家庭に生まれなければ、その道に進むのは困難です。私たちは、南アフリカのヨハネスブルク交響楽団の養成アカデミーに寄付を行い、恵まれない生い立ちの若者たちに、個人レッスンや音楽活動の機会を提供し、音楽家になる道が開かれるよう支援しています。毎年10名の「研修生」が選ばれ、10か月間、オーケストラでの研修費用の支給を受けながら、リハーサルに参加し、コンサートで演奏し、資金管理や契約交渉など、生活に必要なスキルについての助言を受けています。

アカデミーでの研修期間は本当に素晴らしいものでした。こんな短期間に、これほど多くを学べるとは想像もできませんでした。

2014年アカデミー研修生(バイオリン) ディネオ・マトセバ





このレポートについて

JTグループは、サステナビリティ関連の活動やその実績に関する報告を毎年行っており、1998年以降環境報告書やCSR報告書などさまざまな形でレポートを発行しています。前回のレポートは「JTグループ サステナビリティレポート FY2013」というタイトルで2014年6月に発行されています。

本レポートはグローバル・レポート・イニシアチブ(GRI)に定められているG4サステナビリティ・レポート・ガイドラインの報告原則に基づいていますが、GRI G4ガイドラインに準拠した報告にはなっていません。今後発行するレポートでGRI G4ガイドラインにコア準拠することを目指しています。

本レポートの内容は、海外たばこ事業のマテリアリティ分析に基づいており、たばこ以外の事業については同業ベンチマークや社内の優先順位付けを反映しています。

2014年にJTグループは、決算日を全社12月31日に統一しました。これまでは、日本以外に所在するグループ企業は1月から12月までを財務報告期間とし、日本国内グループ企業は4月1日から3月31日までを会計年度としていました。この統一により、海外たばこ事業を除くJTグループ企業については、2014年度が4月1日から12月31日までの9か月決算となります。

しかしながら、各事業の状況をより正確に理解していただくため、本レポート記載中の2014年データについては、別段の記載がない限り、2014年1月～12月のデータを掲載しています。過去の年度のデータについては、国内グループ企業につい

ては4月～3月実績を採用しています。2015年以降は、JTグループ全社について1月1日から12月31日までの実績について報告を行います。

事業構造、規模および所有権の変更

本レポートの報告期間におけるJTグループの規模や組織に大きな変更はありません。

2014年に、ベルギー・ウェルヴィク工場と北アイルランド・リスナフィラン工場の閉鎖提案に関する発表を行っており、これによって今後約1,100人の雇用が影響を受ける予定です。

2014年11月には、電子たばこブランドE-Litesを製造する英国企業Zandera社の買収を完了しました。

2015年2月に、JTグループはJT飲料製品の製造・販売を、2015年9月末を目処に終了することを決定しました。

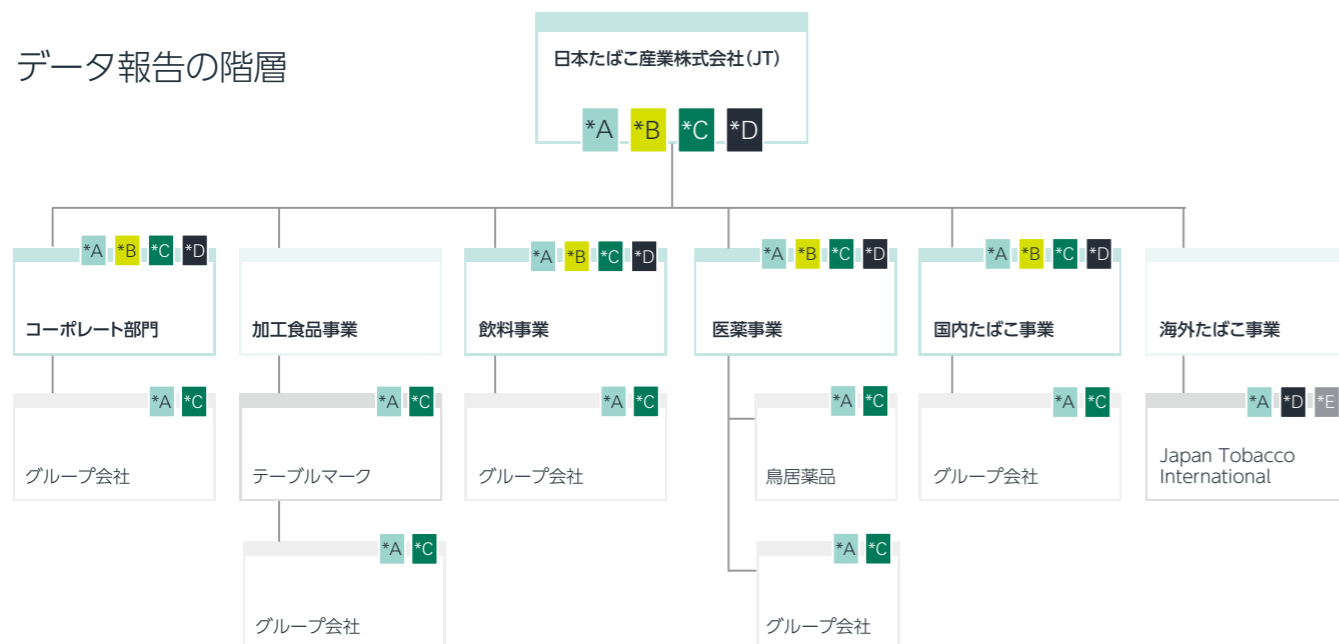
2013年発表の国内競争力強化施策に関連した希望退職者数が1,754名となることを、2015年2月に公表しました。

データについての注記

本レポートでは、可能な限りJTグループ全体のデータを掲載することとしていますが、それが不可能な場合は、そのデータがどの範囲をカバーするものであるかを明記しています。

本レポートにおける円の対ドルレートは、各期の連結に用いたレートを使用しております。

データ報告の階層



*A = JTグループ全体 *B = 日本たばこ産業株式会社(JT)のみ *C = JTおよび国内グループ会社
 *D = JTおよびJapan Tobacco International (JTI) *E = JTIのみ: 海外たばこ事業

環境および労働安全衛生データの算定方式

JTグループでは、温室効果ガス排出量算定に際し、国際的ガイドラインであるWRI/WBCSD GHGプロトコルを用いました。このプロトコルでは、温室効果ガスの算出・報告に関し、以下の3つの範囲を定めています。

- スコープ1: 工場における化石燃料の燃焼など、企業活動による温室効果ガスの直接排出
- スコープ2: 購入した電気、熱、または蒸気の使用による温室効果ガスの間接排出
- スコープ3: 購入した製品の製造に関連して排出されるものなど、その他の間接排出

温室効果ガス排出量の報告にあたり、日本国内は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている2009年換算係数、海外は国際エネルギー機関の2009年換算係数を使用し算定しています。

環境データは、モニタリングしている場合は実績値を、またそうでない場合は推計値を用いています。

海外たばこ事業の労働安全衛生データはすべての部門からの月次報告または四半期報告を通じて入手し、JTの安全衛生データは業務上災害発生の都度、本社に報告されています。

環境および労働安全衛生データの算定方式についての詳細は、当社ウェブサイトのGRI G4 Content Index(英語)をご覧ください。

第三者検証と保証

本レポート自体は第三者による保証を受けていませんが、掲載データの一部は第三者検証を受けています。たとえば、JTグループの温室効果ガス排出量のうちスコープ1と2のすべて、およびスコープ3の一部については第三者検証を受けています。今後、第三者検証を受ける非財務データの範囲の拡大を検討していく予定です。

そのほかの発行者

ウェブサイト
 日本たばこ産業株式会社: www.jti.co.jp
 Japan Tobacco International(海外たばこ事業): www.jti.com
 鳥居薬品株式会社(医薬事業): www.torii.co.jp
 テーブルマーク株式会社(加工食品事業): www.tablemark.co.jp

出版物
 JTアニュアルレポート: www.jti.co.jp/investors/library/annualreport/index.html

受賞など

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
 In Collaboration with RobecoSAM

JTグループは、DJSI Asia/Pacific Index (www.sustainability-indices.com)、およびモーニングスター社会的責任投資株価指数(www.morningstar.co.jp/sri)の構成銘柄です。

また、JTグループは、気候変動情報開示の先進企業として、CDPよりJapan 500のClimate Disclosure Leadership Index (CDLI)に選定されました(www.cdp.net)。

発行元

日本たばこ産業株式会社
 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
www.jti.co.jp

JT International SA
 1, rue de la Gabelle
 CH-1211 Geneva 26
 Switzerland
www.jti.com

本レポートへのご意見、ご質問は jtgcsr@jti.com までお寄せください。

jtgcsr@jti.com



GRI G4 Content Index サマリ

本レポートはGRIに定められているG4サステナビリティ・レポート・ガイドラインの標準開示項目を含みますが、すべての指標についての開示とはなっておらず、GRI G4ガイドラインに準拠した報告にはなっていません。

特定標準開示項目は、海外たばこ事業を対象としたマテリアリティ分析に基づいて特定されました。

2015年を報告期間とするレポートでGRI G4にコア準拠することを目指しています。

詳細なGRI G4 Content Index (英語)については、www.jti.co.jp/csr/report/index.htmlをご覧ください。

*ARと記載されている場合は、アニュアルレポートFY2014をご参照ください。

以下は、JTグループに関わる標準開示項目のリストであり、本レポート、またはアニュアルレポートなどその他の公開文書において情報が開示されているもののみ記載しています。また完全に開示されているか(■)、一部開示されているか(■)についての自己評価も記載しています。

General Standard Disclosures

Strategy and analysis	Organizational profile					
G4-1	G4-3	G4-4	G4-5	G4-6	G4-7	G4-8
p.4-5	p.6-7, AR	p.6-7	p.6-7	p.6-7	p.6-7,58-59, AR*	p.6-7

Organizational profile							
G4-9	G4-10	G4-11	G4-12	G4-13	G4-14	G4-15	G4-16
p.6-7, AR, GRI Index	p.6-7,30-31	p.27	p.8,9,11,32-39	p.6-7,58	p.41, GRI Index	p.10,18,22-23,38,43-44, 49-51,56	p.18,52

Identified material aspects and boundaries						
G4-17	G4-18	G4-19	G4-20	G4-21	G4-22	G4-23
p.2, AR	p.8-9,19,58	p.8-9,19	GRI Index	GRI Index	p.25, GRI Index	p.19,58, GRI Index

Stakeholder engagement				Report profile			
G4-24	G4-25	G4-26	G4-27	G4-28	G4-29	G4-30	G4-31
p.17	p.15,17	p.17	p.17-19	p.58-59	p.58-59	p.58-59	p.58-59

Report profile		Governance	Ethics and integrity
G4-32	G4-33	G4-34	G4-56
GRI Index	p.59	p.16, AR	p.14-15,20-23,25-27,32-33,41,47,49-50,52-55

Specific Standard Disclosures

Economic		Environmental			
Indirect economic impacts	Procurement practices	Materials		Energy	
DMA	G4-EC8	DMA	DMA	G4-EN1	DMA
p.36-38	p.33	p.39		p.39,42,59, GRI Index	

Environmental							
Water		Biodiversity		Emissions			
DMA	G4-EN8	DMA	DMA	G4-EN15	G4-EN16	G4-EN17	G4-EN18
p.44		p.45		p.42,59, GRI Index			

Environmental			Labor practices			
Effluent and waste		Supplier environmental assessment	Employment		Labor/management relations	
DMA	G4-EN22	G4-EN23	DMA	DMA	G4-LA1	G4-LA2
p.44, GRI Index		p.33-34,42		p.29, GRI Index		p.27,29,37

Labor practices					
Occupational health and safety		Training and education		Diversity and equal opportunity	
DMA	G4-LA6	DMA	G4-LA11	DMA	G4-LA12
p.25-26,37, GRI Index		p.28		p.30, AR	

Human rights					
Non-discrimination		Freedom of association and collective bargaining		Child labor	
DMA	G4-HR3	DMA	DMA	G4-HR5	DMA
p.27		p.27		p.37-38	

Human rights		Society			
Human rights grievance mechanisms		Local communities		Anti-corruption	
DMA	G4-HR12	DMA	G4-SO1	DMA	G4-SO4
p.21,27		p. 32,36-37,56-57, GRI Index		p. 21-23,49, GRI index	

Society			Product responsibility		
Anti-competitive behavior		Compliance	Supplier assessment for impacts on society	Customer health and safety	
DMA	G4-SO7	DMA	G4-SO8	DMA	G4-PR1
p.22		p.21, GRI Index		p.47-48, GRI Index	

Product responsibility					
Marketing communications			Compliance		
DMA	G4-PR6	G4-PR7	DMA	G4-PR9	DMA
p.47,49-51,53,55, GRI Index			p.21,47,49-51, GRI Index		